



KOSODATE
GUIDE BOOK

子育て家庭 支援ガイドブック

釧路市



はじめに

「釧路市 子育て家庭支援ガイドブック」は、

これから赤ちゃんがお生まれになる方、

現在子育てをされている方へのべんり本として、

親子で楽しめる施設や子育てに役立つ情報、行政サービス、

相談窓口などを毎年更新しながら、紹介しています。

手に取りやすい場所に置いていただき、

子育てについて、気になったことがあれば、

ぜひガイドブックを開いてみてください。

この冊子を通じて、子育ての大変な面に寄り添いながら、

親子のたのしい時間の一助になれば幸いです。



も く じ

● 市内の子育て施設マップ	3
● 保育施設等について	13
● 子育て支援センターについて	19
● 児童館・児童センターについて	23
● 児童発達支援センターについて	25
● 障害児通所支援について	28
● 児童相談所について	29
● 児童虐待発生のメカニズム	30
● 健康・医療・手当関係の年齢別利用一覧表	31
● 子育て支援関係の年齢別利用一覧表	32
● 「赤ちゃん休憩スペース」、「赤ちゃんのほっとステーション一覧表」	33
● 子育て家庭を支援する手当や制度	35
● こどもの健やかな成長を願ういろいろな事業	38
● 親子で参加できる楽しい場所や活動	43
● 自分だけで悩まないで相談してください	44
● 教育機関の一覧表	47
● 公共機関の一覧表	48
● 公共施設等の一覧表	49

ここまる



ちびまる



表紙の絵は、
エゾシカをイメージした、
釧路市の子育てを応援する
「釧路市子ども家庭センター事業」の
キャラクターです。
事業については、
22ページをご覧ください。

子育て施設マップ

- 保育園等
- 幼稚園
- 認定こども園
- 児童館・児童センター
- 小学校・中学校・高校・大学
- 児童相談所・児童施設等
- 放課後児童クラブ
- 子育て支援センター

西部地区



阿寒地区

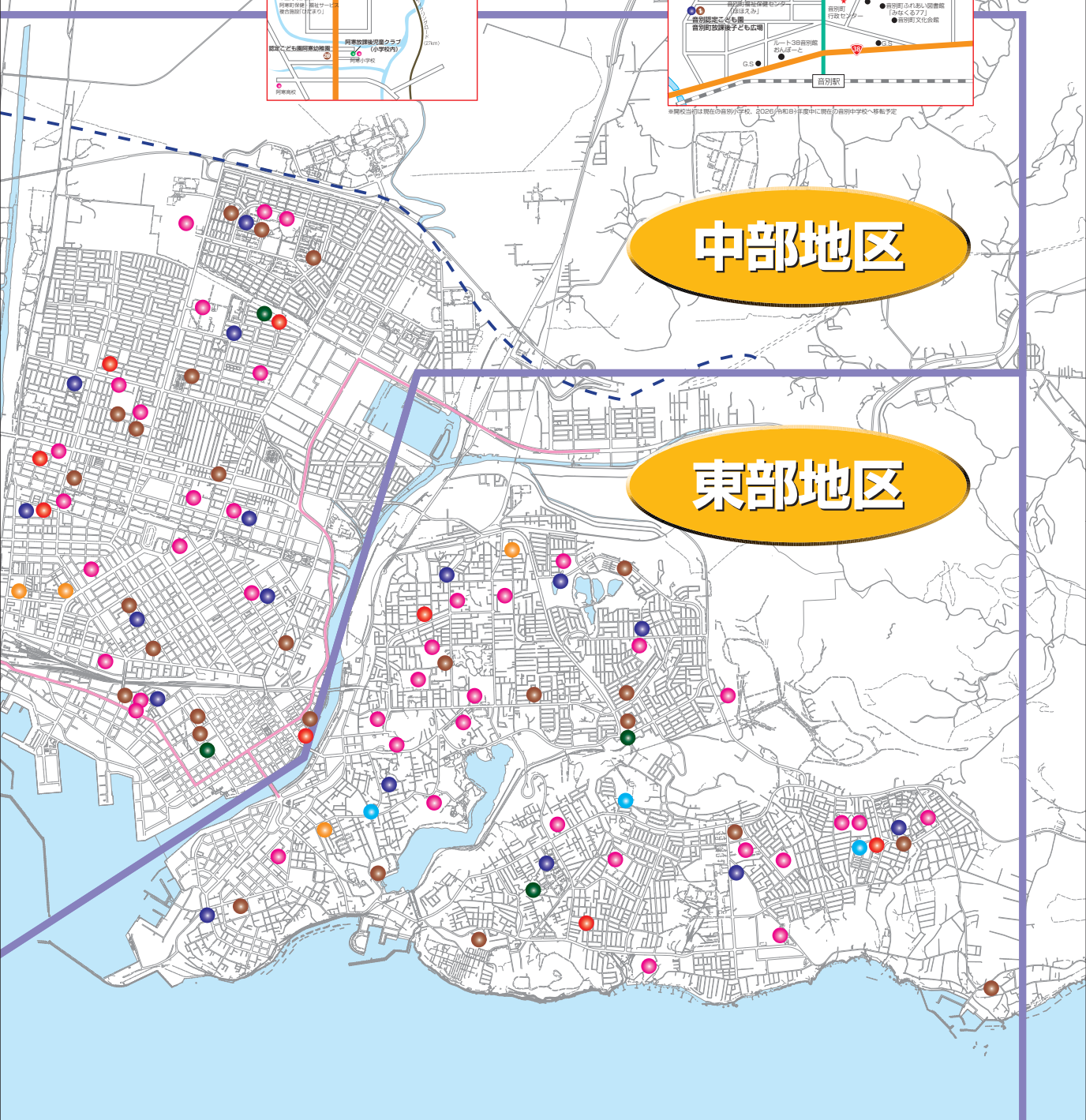


音別地区



中部地区

東部地区



児童館・児童センター（詳しいことは23P～24Pをごらんください）

1	白樺児童館	白樺台3-5-39	91-7705
2	桜ヶ岡児童センター	桜ヶ岡5-5-1	91-9511
3	望洋児童センター	春採4-10-16	41-5989
4	米町児童センター	知人町4-37	41-2426
5	鶴ヶ岱児童センター	鶴ヶ岱1-9-7	41-1433
6	緑ヶ岡児童センター	貝塚1-7-15 (緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター内)	41-7693
7	武佐児童センター	武佐2-27-16	47-3232
8	第2武佐児童センター	武佐3-47-33	46-6390

釧路市児童発達支援センター（詳しいことは25P～27Pをごらんください）

1	地域支援相談係	住吉2-12-37	44-3555
	野のはな園		44-1033
			44-1022

児童相談所・児童養護施設（詳しいことは29Pをごらんください）

2	北海道釧路児童相談所	桜ヶ岡1-4-32	92-3717
3	釧路まりも学園※	白樺台2-2-9	91-3120

※まりも学園についての記載ページはありません。

子育て支援センター（詳しいことは19P～20Pをごらんください）

●	釧路はるとり保育園子育て支援センター	武佐1-3-5	47-3277
---	--------------------	---------	---------



東部地区



私立保育園 (詳しいことは13P~17Pをごらんください)

4	釧路第1福ちゃん保育園	緑ヶ岡2-27-2	41-0018
5	釧路第2福ちゃん保育園	白樺台2-3-8	91-6882

地域型保育事業施設 (詳しいことは13P~17Pをごらんください)

9	P-ほけっと	興津2-30-17	92-4460
---	--------	-----------	---------

私立幼稚園 (入園等については各幼稚園にお問い合わせください)

3	貝塚幼稚園	貝塚2-19-3	41-3949
4	仏教釧路幼稚園	富士見2-2-5	41-5296

私立認定こども園 (詳しいことは13P~18Pをごらんください)

7	桂恋認定こども園	桂恋167	91-2935
10	かしわ認定こども園	紫雲台2-30	41-2581
12	釧路頌栄保育園	弥生2-10-28	41-1805
13	釧路はるとり保育園	武佐1-3-5	46-1685
16	釧路わかかさ保育園	武佐4-26-2	46-5674
19	釧路ひばり幼稚園	緑ヶ岡5-20-15	46-4280
20	釧路桜幼稚園	桜ヶ岡5-1-24	91-6441
21	釧路白樺幼稚園	白樺台3-5-37	91-6805
25	ひぶな幼稚園	柏木町11-1	41-7418
26	釧路短期大学附属幼稚園	緑ヶ岡1-10-42	43-1773
28	湖畔幼稚園	武佐2-35-5	46-0691





子育て支援センター(詳しいことは19P~20Pをごらんください)

●	釧路市中部子育て支援センター	芦野3-10-9	38-5037
●	釧路市子育て支援総合センター	幸町9-1 (交流プラザさいわい1階)	65-9912

地域型保育事業施設(詳しいことは13P~17Pをごらんください)

10	保育所みんなのおうち	東川町12-3	31-0071
12	保育園キッズランド	文苑1-22-17	38-6617



釧路大規模運動公園

22 美原つくし幼稚園

● 美原小学校

● はんのき公園

● 美原中学校

32 みはらフレンドようちえん

12 美原児童センター

6 美原認定こども園

● コアかがやき

3 芦野保育園

● 釧路市中部子育て支援センター

● 芦野小学校

18 芦野児童センター

● 芦野1号公園

● 釧路公立大学

● 愛国フレンドようちえん

● 愛国小学校

● 釧路明輝高校

● 保育園キッズランド

11 あいこう認定こども園

34 釧路豊川幼稚園

16 愛国児童センター

33 第二豊川幼稚園

● 景雲中学校

● 北海道釧路

● 養護学校

● 保育所みんなのおうち

● 治水どんぐりの家

● 保育園

● 治水児童館

● 治水公

● 光陽公園

● 光陽児童館

● 光陽小学校

● 鉄道弘済会釧路
認定こども園

● 釧路江南高校

● 釧路労災病院

● 柳町公園

● 釧路川緑地

● 治水記念公園

中部地区



市立保育園 (詳しいことは13P~17Pをごらんください)

3	芦野保育園	芦野3-10-9	38-5120
---	-------	----------	---------

私立保育園 (詳しいことは13P~17Pをごらんください)

7	釧路旭夜間保育園	旭町1-8	24-6130
8	治水どんぐりの家保育園	暁町6-7	22-9568

私立認定こども園 (詳しいことは13P~18Pをごらんください)

3	釧路あさひ認定こども園	旭町12-2	25-2301
6	美原認定こども園	美原4-5-16	36-2440
8	ことぶき認定こども園	寿1-4-4	22-5359
9	双葉認定こども園	新釧路町3-14	24-8888
11	あいこう認定こども園	愛国西1-24-10	36-3142
14	釧路共栄保育園	若竹町4-7	22-4530
15	釧路さかえ保育園	幸町11-1-1	65-8008
17	鉄道弘済会釧路認定こども園	愛国東2-1-11	36-7028
18	釧路カトリック幼稚園	黒金町12-10	23-3993
22	美原つくし幼稚園	美原1-50-8	37-0738
23	かすみ幼稚園	白金町24-6	23-4590
30	愛国フレンドようちえん	芦野5-6-5	36-4555
32	みはらフレンドようちえん	美原4-5-1	36-2694
33	第二豊川幼稚園	豊川町8-19	23-6858
34	釧路豊川幼稚園	愛国西1-18-3	37-1732

※釧路共栄保育園は令和8年9月頃まで旧城山保育園(城山1-15-14)へ一時移転しています。

私立幼稚園 (入園等については各幼稚園にお問い合わせください)

1	釧路聖母幼稚園	新川町16-19	25-0697
2	グリー幼稚園	川端町3-1	23-1860

児童館・児童センター (詳しいことは23P~24Pをごらんください)

9	とんけし児童センター	寿1-2-27	22-1992
10	松浦児童センター	双葉町4-38 (共栄ふれあいセンター内)	23-9657
11	光陽児童館	光陽町16-3	25-7748
12	美原児童センター	美原4-5-33	36-5986
13	芦野児童センター	芦野3-29-5	37-5735
14	治水児童館	治水町3-4	24-6396
15	春日児童館	春日町9-16	23-8168
16	愛国児童センター	愛国西3-24-8	36-0353

西部地区

市立保育園 (詳しいことは13P~17Pをごらんください)

1	新富士保育園	新富士町2-11-22	51-1958
2	鳥取保育園	鳥取北4-21-10	51-9358

私立保育園 (詳しいことは13P~17Pをごらんください)

6	昭和どんぐりの家保育園	昭和中央5-6-9	55-7331
---	-------------	-----------	---------

私立認定こども園 (詳しいことは13P~18Pをごらんください)

2	認定こども園よしの	大楽毛西2-25-3	57-5533
4	釧路風の子認定こども園	鳥取南7-2-9	65-5955
5	釧路おたのしげ認定こども園	大楽毛4-12-6	57-3997
24	釧路あおば幼稚園	鶴野東1-8-1	53-3810
27	釧路ひまわり幼稚園	鳥取大通2-4	51-7766
31	わかばフレンドようちえん	昭和中央2-7-13	51-9478
35	昭和スポーツ幼稚園	北園41-4158	51-9493

地域型保育事業施設 (詳しいことは13P~17Pをごらんください)

11	あいいく保育園	昭和南3-16-19	65-5101
13	小規模保育園 はいほーむ	昭和南4-25-11	68-5208

児童館・児童センター (詳しいことは23P~24Pをごらんください)

17	昭和児童センター	昭和町3-2-1	53-0548
18	鳥取西児童センター	鳥取北8-3-2	51-9495
19	鶴野児童センター	星が浦北3-1-30	53-1127
20	大楽毛児童センター	大楽毛4-12-15	57-5596
21	昭和中央児童センター	昭和中央4-7-1	55-2221

児童クラブ (詳しいことは24Pをごらんください)

22	新陽放課後児童クラブ	新富士町4-6-8	51-5101
----	------------	-----------	---------

子育て支援センター (詳しいことは19P~20Pをごらんください)

●	釧路市西部子育て支援センター	鳥取北4-21-8	65-6112
●	親子つどいの広場昭和	昭和中央4-7-1	55-2231
●	釧路風の子認定こども園子育て支援センター	鳥取南7-2-9	65-5956





保育施設等について

問い合わせ/子ども育成課保育係(市役所防災庁舎3階)
TEL31-4541

就学前児童を預ける施設には、幼稚園と保育所等の保育施設があります。幼稚園は学校教育法に基づく教育を目的とした施設であり、保育施設は、保護者が就労したり、あるいは疾病等の理由により家庭で十分保育することのできない児童を保護者に代わり保育することを目的とする児童福祉施設です。したがって保育が必要な事由に該当し、保育の必要性の認定を受けることが必要となります。

保育施設は大きく分けると認可保育施設と認可外保育施設に分けられます。

認可保育施設とは、厚生労働省が定めた保育士の数や保育室の広さ等の基準を満たし、都道府県知事や市町村の認可を受けて開設した保育施設です。保育料は市区町村単位で定められ公立、私立を問わず同一の基準です。(ただし、音別認定子ども園を除く。)

一方、認可外保育施設は、事業所内保育所やいわゆる託児所と呼ばれる法人または個人が開設した託児施設です。保育施設ごとに保育料や入所の条件が異なります。

※保育を提供する施設には、保育所、認定子ども園及び地域型保育事業施設(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業)があります。

認可保育施設

●**保育が必要な事由** お子さんの許可保育施設の利用には、保護者が次のいずれかに該当することが必要です。

就 労	ひと月において、48時間以上労働することを常態とすること。
妊 娠 ・ 出 産	妊娠中であるか又は出産後間がないこと。
保護者の疾病・障がい	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がい有していること。
同居の親族の介護・看護	同居の親族(長期入院等の親族を含む。)を常時介護又は看護していること。
災 害 復 旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
求 職 活 動	求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っていること。
就 学	学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学していること。 (職業訓練校等における職業訓練を含む)
虐待やDVのおそれがあること	児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められること。 配偶者からの暴力により子どもの保育を行うことが困難であると認められること。
育児休業取得時に、既に保育を利用していることがいて継続利用が必要であること	育児休業取得時に、既に保育を利用していることもがあり、育児休業の間に引き続き保育の利用が必要であると認められること。
そ の 他	上記の事由に類するものとして市が認める事由に該当すること。

●許可保育施設利用のながれ

- ◆認可保育施設の利用申し込みは、釧路市役所子ども育成課及び各認可保育施設で受け付けます。各認可保育施設での受け付けは、事前に施設へお問い合わせください。
- ◆年度途中の利用を希望される方は、利用希望月の前月15日(15日が土日祝日の場合は前平日)までに申込書類を提出してください。

新年度からの利用を希望される方については、毎年11月号の広報くしろ等で詳しいことをお知らせしますが、おおまかなながれは下表のとおりです。

11月上旬	12月～12月中旬	2月～3月	3月中旬	4月
利用申込書配布	申込み受付	申込書の審査及び利用調整結果通知書の発送	各施設の説明会等	利用開始

※利用申込書配布及び申込み受付については、年度により時期が変更になる場合があります。

認可外保育施設（託児所）

認可外保育所については、その施設ごとに利用の条件及び保育料等がちがいますので、それぞれお問い合わせのうえ、直接申し込んでください。

特別保育事業(サービス)等のいろいろ

ご家庭の様々な要望に対応するため、いろいろな保育サービスをしています。
ただし、全ての保育施設等で行っているわけではありませんので、各保育施設等の施設一覧で確認してください。

特別支援保育事業

心身に障がいのある3歳以上のお子さんをお預かりし、ほかのこどもたちと一緒に生活をしています。

延長保育促進事業

通常の時間をこえて保育を必要とする方に、時間を延長してお預かりしています。

休日保育事業（認可保育施設を利用しているお子さん）

日曜日や祝日に、仕事でお子さんを保育できない場合、お預かりしています。（年末・年始を除きます）
ただし生後満6か月以上のお子さんが対象で、保育時間は午前8時から午後6時までです。

病児・病後児保育事業

お子さんが病気やケガの回復期に至らない時、あるいは回復期の時に、仕事などで保育できない場合、お預かりしています。

一時預かり事業（幼稚園・認可保育施設等を利用していないお子さん）

毎日でなく時々保育を必要とする方・急な用事や病気、育児等に伴う心理的・身体的負担を解消するためなどで一時的に保育を必要とする方のお子さんをお預かりしています。*詳しくは、P16「市で実施している一時預かり事業」をご覧ください。

夜間保育事業

釧路旭夜間保育園では、午後2時から午前2時までお預かりしています。

保育施設開放事業

保育施設を利用していないお子さんに、全ての保育施設を遊び場として提供しています。
毎週水曜日の午前10時から11時までです。ただし、釧路旭夜間保育園は午後5時から6時までです。

広域入所

自分が住んでいるまちではなく、他のまちの保育施設に入所することが必要な方のため、釧路市外の保育施設の利用ができる事業です。

医療的ケア児保育支援事業

日常的に医療的ケア（経管栄養など）が必要で、集団保育が可能なお子さんを看護師が市立芦野保育園に配置されている間、お預かりすることができます。

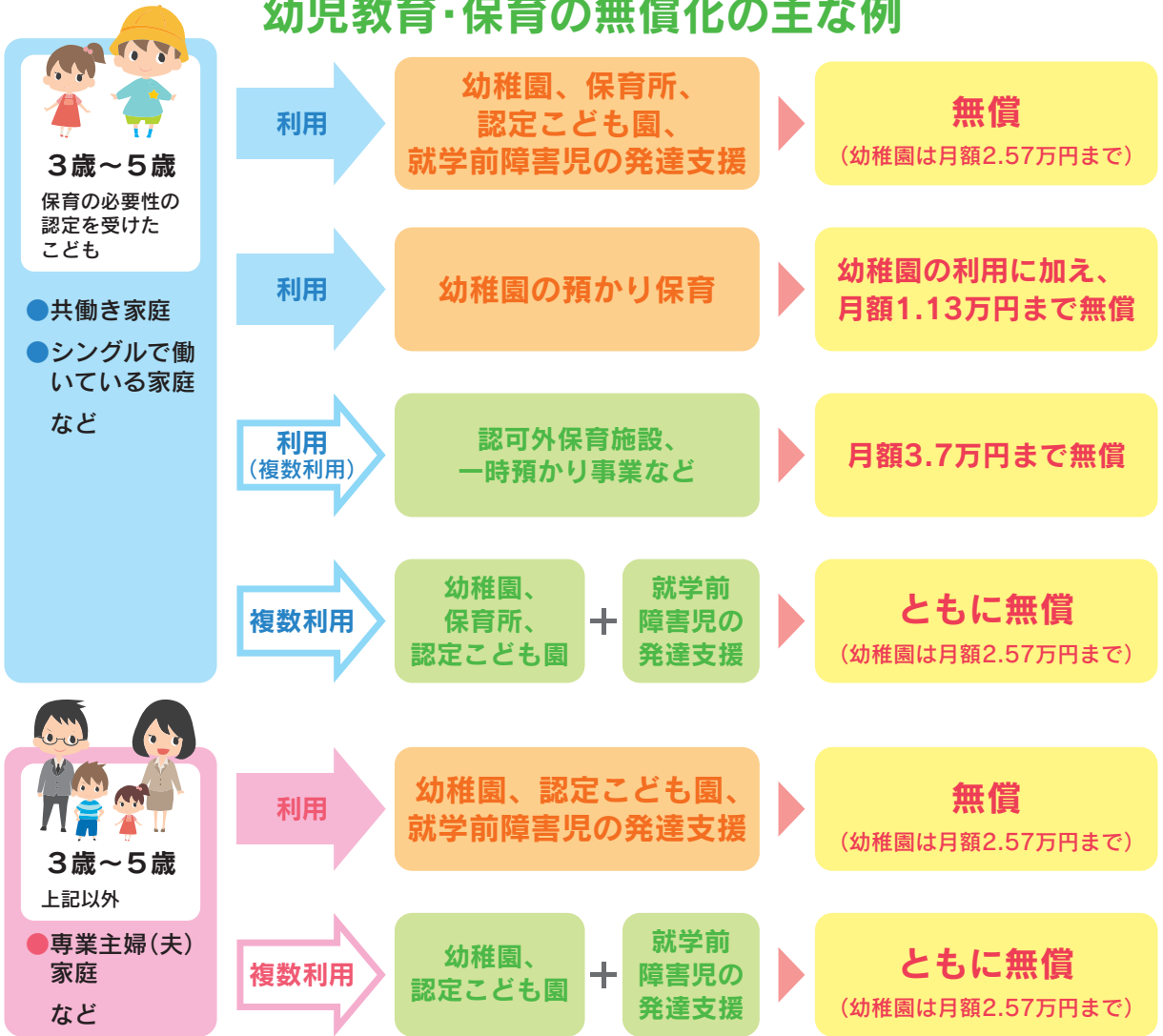
こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

0歳6か月から満3歳未満で、保育所等に通っていないお子さんが利用できる通園制度です。
1か月あたりの利用時間には上限があります。

3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化について

3歳から5歳までのこどもたちの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償となります。

幼児教育・保育の無償化の主な例



※住民税非課税世帯については、0歳から2歳までについても上記と同様の考え方により無償となります。(認可外保育施設の場合、月額4.2万円まで無償)

0歳から2歳までの認可保育施設の無償化について

0歳から2歳児まで(第2子以降に限る)の保育料について、世帯の収入に関わらず無償となります。※認可外保育施設は対象外

市で実施している一時預かり事業

保育施設を利用していない、就学前のお子さん対象です。

保護者の方が週3日以内の就労により保育を必要とするときや傷病や入院など緊急の時、リフレッシュが必要なときなどにお子さんを一時的に保育施設でお預かりする制度です。

利用の流れ

- ・利用希望施設に電話で空き状況をご確認ください。
- ・初めて利用される方は、事前登録と面談が必要になります。
- ※一時預かり利用の予約を取り消す場合は、出来るだけ早めに利用施設へご連絡ください。

事前登録・面談

1. 利用希望施設へ必要書類を提出
 - ・一時預かり申請書（保育児童台帳）
 - ・一時預かり保育の必要理由を証明するもの
2. 面談日を予約
 - ※面談時はお子様といらしてください。

申し込み書類

※下記の実施施設でお受け取り頂くか、ホームページからダウンロードしてご利用ください。

保育時間

午前7時30分から午後6時30分まで

治水どんぐりの家保育園、かしわ認定こども園は午前7時30分から午後6時00分まで（午後7時まで延長保育）

1日の定員

3名程度（利用希望のお子さんの年齢構成や、施設の職員態勢などにより変わることがあります。）

実施施設

施設名	対象年齢	保育時間	休 日	保育料（B階層日額） ※A階層（生活保護受給世帯）0円
釧路市立芦野保育園 芦野3-10-9 TEL38-5120	満1歳～	7:30～ 18:30	日曜・祝祭日 年末年始の休園日	3歳未満 1,600円 3歳以上 1,000円 (年齢は4月1日時点の満年齢)
釧路市立認定こども園 阿寒幼稚園 阿寒町富士見2-10-1 TEL66-3152				
釧路あさひ認定こども園 旭町12-2 TEL25-2301	6か月～	7:30～ 18:30	日曜・祝祭日 年末年始の休園日	0歳 2,300円 3歳未満 1,900円 3歳以上 1,300円 (年齢は4月1日時点の満年齢)
釧路おたのしけ認定こども園 大楽毛4-12-6 TEL57-3997				
釧路風の子認定こども園 鳥取南7-2-9 TEL65-5955	満1歳～	7:30～ 18:00 19時まで 延長保育	日曜・祝祭日 年末年始の休園日	3歳未満 1,600円 3歳以上 1,000円 (年齢は4月1日時点の満年齢)
桂恋認定こども園 桂恋167 TEL91-2935	6か月～			
認定こども園 釧路共栄保育園 若竹町4-7 TEL22-4530 城山1-15-14にR8.9頃まで一時移転	満1歳～	7:30～ 18:00 19時まで 延長保育	日曜・祝祭日 年末年始の休園日	3歳未満 1,600円 3歳以上 1,000円 (年齢は4月1日時点の満年齢) 延長保育料金 200円
治水どんぐりの家保育園 暁町6-7 TEL22-9568	満1歳～			
かしわ認定こども園 紫雲台2-30 TEL41-2581	6か月～	7:30～ 18:00 19時まで 延長保育	日曜・祝祭日 年末年始の休園日	3歳未満 1,900円 3歳以上 1,300円 (年齢は4月1日時点の満年齢) 延長保育料金 200円

※A階層 …… 生活保護を受けている世帯

B階層 …… A階層を除く世帯(市内に居住する保護者に限り、市町村民税が非課税の時は、一時預かり保育の免除申請をすることができます。)

※詳細につきましては、各施設にご確認ください。

●市内の保育施設一覧

認可保育所

市立保育園										
マップ 番号	保育所名	住所	電話番号	利用 定員 (名)	入所年齢	開所時間	特別保育の実施状況			
							特別支援	一時	延長	その他
1	釧路市立新富士保育園	新富士町2-11-22	51-1958	90	1歳	7:30~19:00	○		○	
2	釧路市立鳥取保育園	鳥取北4-21-10	51-9358	90	3か月	7:30~19:00	○		○	
3	釧路市立芦野保育園	芦野3-10-9	38-5120	75	3か月	7:30~19:00	○	○	○	
私立保育園										
4	釧路第1福ちゃん保育園	緑ヶ岡2-27-2	41-0018	75	産後57日目以降	7:30~19:00	○		○	
5	釧路第2福ちゃん保育園	白樺台2-3-8	91-6882	45	3か月	7:30~19:00	○		○	
6	昭和どんぐりの家保育園	昭和中央5-6-9	55-7331	60	産後57日目以降	7:00~19:00	○		○	
7	釧路旭夜間保育園	旭町1-8	24-6130	20	3か月	14:00~2:00	○		○	休日
8	治水どんぐりの家保育園	暁町6-7	22-9568	60	産後57日目以降	7:00~19:00	○	○	○	

地域型保育事業施設

家庭的保育事業										
マップ 番号	保育所名	住所	電話番号	利用 定員 (名)	入所年齢	開所時間	特別保育の実施状況			
							特別支援	一時	延長	その他
9	Pーぼけっと	興津2-30-17	92-4460	5	3か月	7:30~18:30				
10	保育所みんなのおうち	東川町12-3	31-0071	5	産後57日目以降	8:00~18:00				
小規模保育事業A型										
11	あいいく保育園	昭城南3-16-19 昭和農協ビル 1F	65-5101	18	3か月	7:30~18:30				
12	保育園キッズランド	文苑1-22-17	38-6617	19	2か月	7:30~19:00			○	
13	小規模保育園 はいほーむ	昭城南4-25-11	68-5208	15	2か月	7:00~19:00			○	休日

企業主導型保育施設

施設名	住所	電話番号
コロボックル保育園	阿寒町阿寒湖温泉4-1-26	65-6100
フィオーレなないろ保育園	若松町8-5	65-5371
第2の我が家 フレンドランド	川上町8-1	21-7888
医療法人 東北道病院保育所	若竹町6-15	64-9726

認定こども園

市立認定こども園												
マップ 番号	施設名	住所	電話番号	定員	定員	入所年齢	入所年齢	開所時間	特別保育の実施状況			
				(保育)	(教育)	(保育)	(教育)		特別支援	一時	延長	その他
1	釧路市立音別認定こども園	音別町中園2-165	01547 6-2163	27	18	3か月	満3歳	7:30~18:30	○			
29	釧路市立認定こども園阿寒幼稚園	阿寒町富士見2-10-1	66-3152	37	25	3か月	満3歳	7:30~19:00		○	○	

私立認定こども園												
2	認定こども園よしの	大楽毛西2-25-3	57-5533	50	15	3か月	満3歳	7:00~19:00	○		○	
3	釧路あさひ認定こども園	旭町12-2	25-2301	100	10	3か月	満3歳	7:00~19:00	○	○	○	
4	釧路風の子認定こども園	鳥取南7-2-9	65-5955	55	15	3か月	満3歳	7:00~19:00	○	○	○	
5	釧路おたのしけ認定こども園	大楽毛4-12-6	57-3997	70	10	3か月	満3歳	7:00~19:00	○	○	○	
6	美原認定こども園	美原4-5-16	36-2440	60	7	3か月	満3歳	7:00~19:00	○		○	
7	桂恋認定こども園	桂恋167	91-2935	30	5	3か月	満3歳	7:00~19:00	○	○	○	
8	ことぶき認定こども園	寿1-4-4	22-5359	69	5	3か月	満3歳	7:00~19:00	○		○	
9	双葉認定こども園	新釧路町3-14	24-8888	70	14	3か月	満3歳	7:00~19:00	○		○	
10	かしわ認定こども園	紫雲台2-30	41-2581	80	10	産後57日目を以降	満3歳	7:00~19:00	○	○	○	
11	あいこう認定こども園	愛国西1-24-10	36-3142	90	10	産後57日目を以降	満3歳	7:00~19:00	○		○	
12	釧路頌栄保育園	弥生2-10-28	41-1805	50	15	3か月	満3歳	7:30~19:00	○		○	
13	釧路はるとり保育園	武佐1-3-5	46-1685	56	4	産後43日目を以降	満3歳	7:00~19:00	○		○	
14	釧路共栄保育園	若竹町4-7 ※ R8.9頃まで 城山1-15-14に 一時移転	22-4530	71	9	産後43日目を以降	満3歳	7:00~19:00	○	○	○	病後
15	日本赤十字社 釧路さかえ保育園	幸町11-1-1	65-8008	90	10	産後50日目を以降	満3歳	7:00~19:00	○		○	
16	釧路わかさ保育園	武佐4-26-2	46-5674	54	6	産後43日目を以降	満3歳	7:00~19:00	○		○	
17	鉄道弘済会釧路認定こども園	愛国東2-1-11	36-7028	87	3	3か月	満3歳	7:00~19:00	○	○	○	
18	釧路カトリック幼稚園	黒金町12-10	23-3993	15	45	満3歳	満3歳	7:30~18:30				
19	釧路ひばり幼稚園	緑ヶ岡5-20-15	46-4280	15	30	満3歳	満3歳	7:30~18:30				
20	釧路桜幼稚園	桜ヶ岡5-1-24	91-6441	20	45	満3歳	満3歳	7:30~19:00			○	
21	釧路白樺幼稚園	白樺台3-5-37	91-6805	8	15	満3歳	満3歳	7:30~19:00			○	
22	美原つくし幼稚園	美原1-50-8	37-0738	10	55	満3歳	満3歳	7:30~18:30				
23	かすみ幼稚園	白金町24-6	23-4590	10	70	満3歳	満3歳	7:30~19:00			○	
24	釧路あおば幼稚園	鶴野東1-8-1	53-3810	20	50	満3歳	満3歳	7:00~19:00			○	
25	ひぶな幼稚園	柏木町11-1	41-7418	80	35	満1歳	満3歳	7:30~19:00			○	
26	釧路短期大学附属幼稚園	緑ヶ岡1-10-42	43-1773	18	45	満3歳	満3歳	7:30~18:30				
27	釧路ひまわり幼稚園	鳥取大通2-4	51-7766	50	90	満3歳	満3歳	7:30~18:30				
28	湖畔幼稚園	武佐2-35-5	46-0691	60	50	1歳	満3歳	7:15~18:45			○	
30	愛国フレンドようちえん	芦野5-6-5	36-4555	20	40	満3歳	満3歳	7:00~18:30			○	
31	わかばフレンドようちえん	昭和中央2-7-13	51-9478	63	67	2歳	満3歳	7:00~18:30			○	
32	みはらフレンドようちえん	美原4-5-1	36-2694	27	43	満3歳	満3歳	7:00~18:30			○	
33	第二豊川幼稚園	豊川町8-19	23-6858	15	65	満3歳	満3歳	7:30~18:30			○	
34	釧路豊川幼稚園	愛国西1-18-3	37-1732	15	65	満3歳	満3歳	7:30~18:30			○	
35	昭和三スポーツ幼稚園	北園41-4158	51-9493	25	60	満3歳	満3歳	7:30~18:30			○	

●市内の幼稚園一覧

市立幼稚園

市立幼稚園			
幼稚園名	住所	利用定員	電話番号
釧路市立マリモ幼稚園	阿寒町阿寒湖温泉5-5-7	105	67-2507

私立幼稚園

私立幼稚園					
マップ 番号	幼稚園名	住所	電話番号	利用定員	備考(園の特色)
1	釧路聖母幼稚園	新川町16-19	25-0697	15	縦割りクラス・少人数保育・令和9年3月閉園予定
2	グリーン幼稚園	川端町3-1	23-1860	20	大きな園庭でわくわく体験、ゆったり時間をすごします、1歳半からOK
3	貝塚幼稚園	貝塚2-19-3	41-3949	35	体験はこどもの宝物！遊びつくすこどもの姿を見て下さい
4	仏教釧路幼稚園	富士見2-2-5	41-5296	15	[良い子、強い子、仏の子]として、友達と遊びながら感謝する心、優しい気持ちがあるよう愛情豊かに保育しています。

子育て支援センターについて

子育て支援センターは、就学前のお子さんとその家族のみなさんに、親子同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談、子育て講座の開催、子育てに関する情報提供を行っています。親も子もたくさんの人の中で育ち合える場所になることを願い、それぞれ特色ある取り組みを行っています。お父さん、祖父母のみなさん、妊婦さんもご利用できます。

☆子育て支援総合センター むぎゅつと



月～土曜日
9:30～16:00
子育て相談
9:00～17:00
幸町9丁目1
(交流プラザさいわい1階)
☎(0154)65-9912
✉ko-sogo@city.kushiro.lg.jp



親子つどいの広場昭和



月～金曜日 9:00～14:00
(水曜日赤ちゃんルーム
0～2歳未満)
子育て相談 9:00～14:00
昭和中央4丁目7-1
(昭和中央児童センター内)
☎(0154)55-2231

☆中部子育て支援センター



芦野3丁目10-9
(芦野保育園2階)
☎(0154)38-5037



釧路はるとり保育園子育て支援センター



月～金曜日 9:00～12:00
13:00～16:00
子育て相談 9:00～16:00
武佐1丁目3-5
(認定こども園
釧路はるとり保育園内)
☎(0154)47-3277

☆西部子育て支援センター



鳥取北4丁目21-8
☎(0154)65-6112



月～土曜日 9:30～12:00
13:30～16:00
子育て相談 9:00～17:00

釧路風の子認定こども園子育て支援センター



火～0歳児 10:00～11:30
水～1歳児 10:00～11:30
金～2歳児以上 10:00～11:30
子育て相談 (月～金)
9:00～16:00
鳥取南7丁目2-9
☎(0154)65-5956

☆マークの付いた3つの子育て支援センターでは、子育て支援コーディネーターが個々のニーズに合わせたご相談に対応しています。(利用者支援事業)

※感染症予防の為、利用時間を変更している場合があります。詳しい情報は、各支援センターにお問合せください。

地域みんなで子育てを！

子育てハッピーサポーター（先輩ママ）

テーマごとのフリートークに同席し、先輩ママとして、役立つ情報提供や、共感あふれる会話により、子育ての力になっています。

様々な経験談が
子育て中の方々に
支えています！



※ハッピーサポーターに関するお問い合わせは子育て支援総合センターまで！
☎(0154)65-9912

釧路市ホームページでも、子育て支援センターの情報を見る事ができます。また、公式LINEの「子育て→親子で出かける・遊ぶ」からもアクセスできます。ぜひご登録ください！



釧路市公式ホームページ内
子育て支援センター



釧路市公式LINE

子育て支援センター 子育て教室・子育て講座について

子育て教室

初めて子育てをするお母さん方を対象に、子育て教室を開催しています。
4つのテーマで学び、親子のスキンシップ遊びや母親同士の交流の場を設けています。

内 容

母乳育児

はじめての
離乳食

乳児の健康

心と体の育つ
かかわり

対 象

教室開始月に、生後3か月～6か月の乳児とその家族 各20組程度

開催日時・場所

13:30～15:00 釧路市子育て支援総合センター むぎゅっと

4月14日(火)
4月21日(火)
4月30日(木)
5月12日(火)
全4回

対象 2025.10.1～
2026.1.31生まれ

7月 1日(水)
7月 8日(水)
7月14日(火)
7月23日(木)
全4回

対象 2026.1.1～
2026.4.1生まれ

10月15日(木)
10月22日(木)
10月29日(木)
11月 4日(水)
全4回

対象 2026.4.2～
2026.7.31生まれ

R9. 1月19日(火)
1月26日(火)
2月 2日(火)
2月 9日(火)
全4回

対象 2026.7.1～
2026.10.31生まれ

※お問い合わせは、子育て支援総合センター ☎(0154)65-9912まで



スキンシップ遊び



親子の交流



講話の様子

子育て講座

子育てに役立つ知識について学んだり、親子で楽しめる色々な講座を毎月開催しています。



救急法



クリスマス

親子のあそびは
とことこひろば

とことこひろばは、子育て支援センターの職員が市内のあそびばや児童センターに出向いて開催する、親子あそびの場です。
ニーズに応じた子育て情報の提供や相談も行っています。

(10:00～12:00)

パパ向けの講座もあります！

講座内容は親子のスキンシップ遊びやフリーストックなど。
パパ同士の交流もでき、毎回大好評です！

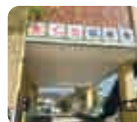


毎週火曜日



おもちゃ
ライブラリー
(弥生2-1-33)

毎週水曜日



釧路桜幼稚園
(桜ヶ岡5-1-24)

毎週木曜日



望洋
児童センター
(春採4-10-16)

毎週金曜日



緑ヶ岡
児童センター
(貝塚1-7-15)

子育てサークルに入りませんか？

子育てサークルとは…

子育て中の親子が定期的に集い、遊びながらこどもの成長をお互いに見守ったり、育児について話したりと、子育ての仲間づくりをする場です。

どこで活動しているの？

主に、子育て支援センターや地区会館、団地集会所などで活動をしています。親子が定期的に集まり、子育ての情報交換をしたり、お母さん達でアイデアを出しながら、季節の行事を企画しています。(お誕生会、ハロウィン、クリスマス会、動物園に行こう…など) サークルに入って、親子共にお友達が出来た、リフレッシュの場になっていると好評です。

参加してみたい時は…

「興味はあるけど、ちょっと不安」「それぞれのサークルは、どんな活動をしているの?」など、子育てサークルをもっと知りたい方は、サークルを見学することができます。(見学を希望する方は、下記一覧表の各問い合わせ先に、事前にご連絡ください。)

釧路市子育て支援センターは、市内で活動している子育てサークルに運営のアドバイスや、子育てに関する情報を提供し、みなさんの子育てをサポートしています。

サークル名	活動場所・問合せ先	活動日	サークルPR
★ツインズ	西部子育て支援センター 鳥取北4-21-8 ☎65-6112	奇数月 月1回 金曜日 10:30~12:00	双子、三つ子ならではの子育ての工夫を共有をしながら、楽しい時間を過ごしています。
★によるごん	子育て支援総合センター 幸町9-1 ☎65-9912	第1・第3水曜日 10:30~12:00	R6.9月~R7.2月生まれの辰年(ドラゴン)と巳年(ニョロニョロ)のサークルです!
★しっぽぽぽ	子育て支援総合センター 幸町9-1 ☎65-9912	第1・第3水曜日 10:30~12:00	R6.12月~R7.5月生まれのへび年、たつ年のサークルです。
★みーみーくらぶ	子育て支援総合センター 幸町9-1 ☎65-9912	第2・第4木曜日 10:30~12:00	令和7年3月~7月生まれのへび年のサークルです。
★みーみーべびーず	子育て支援総合センター 幸町9-1 ☎65-9912	第2・第4火曜日 10:30~2:00	令和7年7月~10月生まれ♪R8.3月に始まったサークルです。

★センター内で活動しているサークルです。対象は、釧路市内・釧路管内在住の親子です。詳細はお問い合わせください。

サークル名	活動場所・問合せ先	活動日	サークルPR
わんぱくキッズ	川北団地集会所(川北町1番) ☎080-4500-6703(永田)	第1・第3水曜日 10:00~11:30	0~3歳児のお子さんで転入者さんも大歓迎!
うさんちゅサークル	お問い合わせください 子育て支援総合センター ☎65-9912	活動日はお問い合わせください	令和5年6月~10月のうさぎ年生まれ、センターの子育て教室からできたサークルです
カウカウ COWCOW	お問い合わせください 子育て支援総合センター ☎65-9912	10:30~14:00頃 活動日はお問い合わせください	うし年秋~冬うまれのサークルです。季節に合わせたランチを手間をかけずに作って食べながら楽しくお話しています♪
双子の会	コア鳥取(鳥取北8-3-10) プラザさいわい(幸町9-1) ☒futagonokaikushiro@gmail.com	月1回程度 (土・日・祝日) 10:30~12:00	多胎児ならではの悩みを相談したり情報交換をしています。
阿寒こどものたまり場 サークル	阿寒町公民館(阿寒町中央2-4-1) ☒akankodomonotamariba@gmail.com	月1回程度 10:30~11:30	主に0歳~3歳児のお子さんで、のんびり楽しく過ごしています。

親子で活動できる場所



釧路市おもちゃライブラリー (※火曜日以外は、サークルにお部屋を貸し出ししています。)

(旧東栄小学校内(弥生2-1-33))

こどもの成長と発達に役立つように、ブランコやすべり台等の大きな遊具から、積み木やぬいぐるみ等の小さな玩具を用意。親子で自由に遊べます。(貸出可) ボランティアスタッフが常駐し、お手伝いします。

＊日時 毎週火曜日 10:00~14:00 ＊利用料 無料

＊対象年齢 0歳~就学前

＊問い合わせ先 (事前予約申し込み不要)

釧路市女性団体連絡協議会事務局 TEL 0154-25-7567

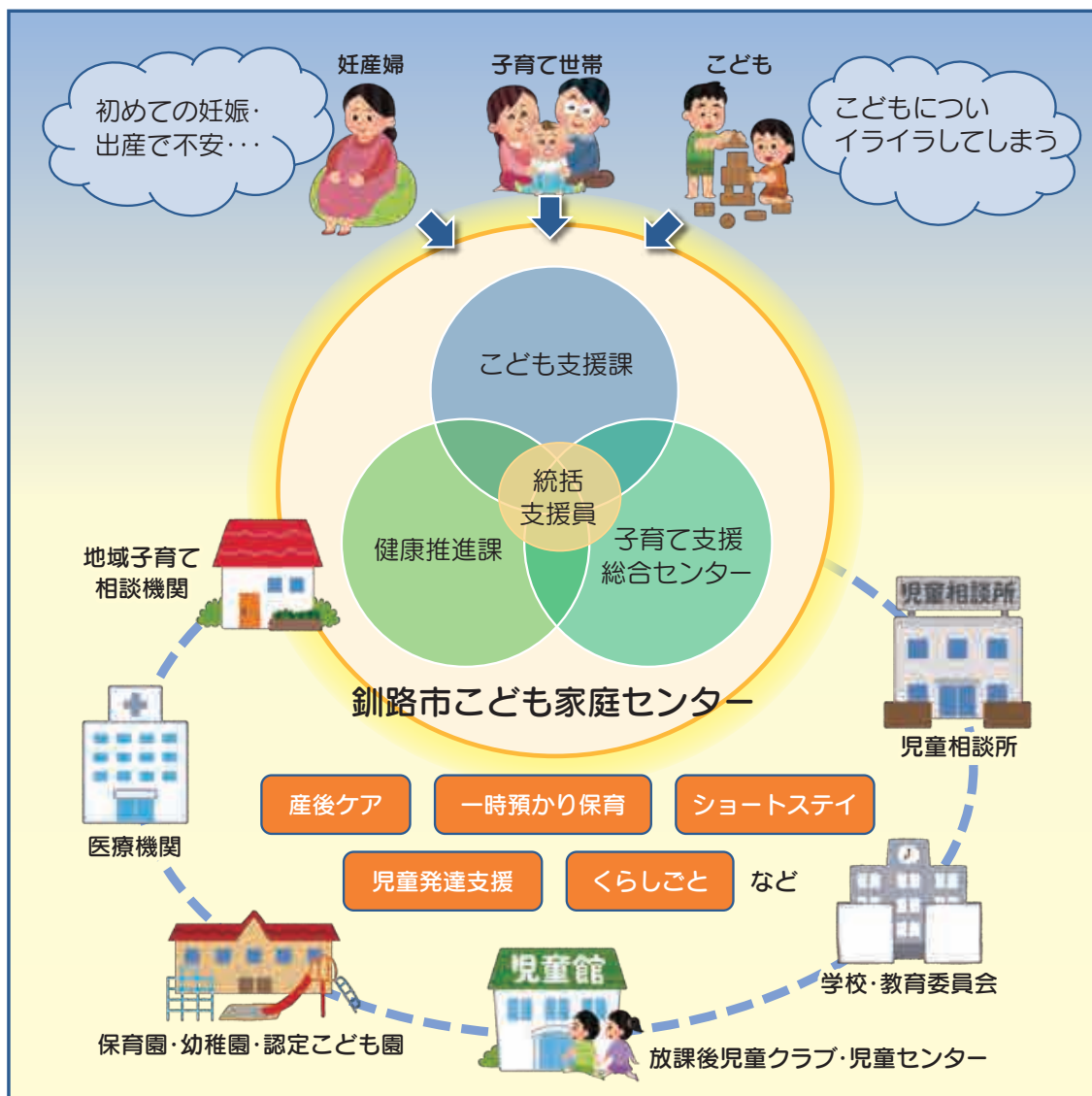
おもちゃライブラリー(火曜日のみ) TEL 080-8629-0168

※悪天候や災害により、公共交通機関の運休、学校の休校が発生した場合には、休館する事があります。

こども家庭センター事業について



ママやパパが、子育てが辛いと感じたり、孤独におちいることなく、育児に前向きになれるよう、さまざまな機関がそれぞれの強みを生かして一丸となり、18歳未満のこどもやその家庭、妊産婦等をサポートします。



こそだて まるっと おうえんだん
子育て応援団
 釧路市こども家庭センター

👉この看板が目印です

こども家庭センター事業は、こどもに関する相談・支援を一体的に行う仕組みであり、建物はありません。こども支援課、健康推進課、子育て支援総合センターが、関係機関と連携しながら、皆さんの子育てのお悩みを「まるっと」サポートします！

児童館・児童センターについて

問い合わせ/こども育成課 こども未来づくり係(市役所防災庁舎3階) TEL31-4584

児童館や児童センターは、18歳未満のすべての子どもたちが自由に遊ぶことができます。就学前のお子さんについては、保護者と同伴で遊ぶことができます。

楽しく

仲良く

元気良く

を活動目標として、いろいろな遊びをしています。
そして、地域の皆さんの協力をいただきながら、子どもたちと一緒に四季折々の行事を行っています。

〈開館時間〉 午前9時から午後6時まで

(春・夏・冬休み期間は
午前8時30分から午後6時まで)

〈休館日〉 日曜日・祝日

年末年始(12月29日~1月3日)

子どもにとっての「遊び」は、大人になるための準備作業であり、本当に大切なことです。遊ぶことで身体がきたえられ、友だちを思いやる気持ちや創造力、社会性などが身についていきます。

遊ぶためには、「時間」と「仲間」と「空間(場所)」の3つの間が必要です。児童館・児童センターには、「仲間」と「空間(場所)」の2つがそろっていますので、お父さんやお母さんは、子どもたちに自由な時間をたくさんつくってあげてください。

いろいろな遊び

- ドッチボール
- 一輪車
- 鬼ごっこ
- 工作
- 折り紙
- 塗り絵
- 読書
- ケン玉
- コマ
- おはじき
- 竹馬
- ボードゲームなど

いろいろなクラブ活動

- バトントワリング
- 将棋など
- 百人一首

いろいろな行事

- 節分豆まき会
- ひな祭り会
- クリスマス会
- キャンプ
- 遠足
- ハロウィン
- 映画会
- 子どもまつり
- もちつき会
- ドッチボール大会
- カルタ大会
- クッキングなど

●放課後児童クラブについて

釧路市では、21か所全ての児童館・児童センターで放課後児童クラブを開設しています。
また、児童館以外で開設している放課後児童クラブは、新陽小学校内と、阿寒小学校内にそれぞれ1か所開設しています。
クラブでは、お父さんやお母さんが働いていて昼間家にいない家庭の小学生のお子さんが利用しています。
子どもたちは、毎日、学校から「ただいま」といって帰ってきて、いろんな遊びやクラブ活動を楽しみながら過ごしています。
また、お父さん・お母さんでつくっている父母会では、親子で楽しめる行事も行っています。

母親クラブに入りませんか!

母親クラブは、市内21か所の児童館・児童センター全てに組織されており、約1,300名のお母さんたちが会員となっています。
地域の子どもたちの健やかな成長を目的として、児童館・児童センターと協力しあって活動しているほか、児童館・児童センターの午前中を利用して、いろいろなサークル活動もしています。

母親クラブのサークル活動

- 幼児と母親のサークル
- 卓球クラブ
- ミニバレーボールクラブ
- 手芸サークル
- 木工クラブ など

*母親クラブ活動内容は、児童館・児童センターによってちがいます。興味のある方は、それぞれの児童館・児童センターにお問い合わせください。

市内の児童館・児童センター一覧

マップ 番号	児童館・センター名	住所	電話番号
1	白樺児童館	白樺台3-5-39	91-7705
2	桜ヶ岡児童センター	桜ヶ岡5-5-1	91-9511
3	望洋児童センター	春採4-10-16	41-5989
4	米町児童センター	知人町4-37	41-2426
5	鶴ヶ岱児童センター	鶴ヶ岱1-9-7	41-1433
6	緑ヶ岡児童センター	貝塚1-7-15(緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター内)	41-7693
7	武佐児童センター	武佐2-27-16	47-3232
8	第2武佐児童センター	武佐3-47-33	46-6390
9	とんけし児童センター	寿1-2-27	22-1992
10	松浦児童センター	双葉町4-38(共栄ふれあいセンター内)	23-9657
11	光陽児童館	光陽町16-3	25-7748
12	美原児童センター	美原4-5-33	36-5986
13	芦野児童センター	芦野3-29-5	37-5735
14	治水児童館	治水町3-4	24-6396
15	春日児童館	春日町9-16	23-8168
16	愛国児童センター	愛国西3-24-8	36-0353
17	昭和児童センター	昭和町3-2-1	53-0548
18	鳥取西児童センター	鳥取北8-3-2	51-9495
19	鶴野児童センター	星が浦北3-1-30	53-1127
20	大楽毛児童センター	大楽毛4-12-15	57-5596
21	昭和中央児童センター	昭和中央4-7-1	55-2221

児童館以外の放課後児童クラブ

マップ 番号	名称	設置場所	電話番号
●	阿寒放課後児童クラブ	釧路市阿寒町富士見1-17-1(阿寒小学校内)	66-1188
22	新陽放課後児童クラブ	釧路市新富士町4-6-8(新陽小学校内)	51-5101

阿寒湖温泉子供交流館

子どもに健全な遊び場を提供し、様々な遊びや活動を通して、その健やかな成長を育むことと、地域サークルの育成助長を目的に開設されています。

- 場 所／阿寒湖温泉5-5-7 TEL67-2070
- 開館時間／10:00～17:00(日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)
- 利用方法／予約は不要ですが、初回に登録申込書を提出していただきます。
3歳児までは保護者の同伴、幼稚園児は保護者の送迎が必要です。

音別町放課後子ども広場

小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等における適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成及び安全の確保を図ることを目的に開設されています。

- 場 所／音別町中園2-165 TEL01547-6-2110
- 開 設 日／月～土曜日(日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)
- 開設時間／月～金曜日 午後1時～午後6時、土曜日、春・夏・冬休み及び市立音別小学校の休校日は午前8時30分～午後6時
- 対 象／本市に住所を有する児童(小学生)
- 利用方法／使用申込による利用登録が必要です。

児童発達支援センターについて

釧路市児童発達支援センターでは、お子さんの心身の発達に関する相談に応じたり、発達の遅れや障がいのあるお子さんへ療育と支援を行っています。

マップ 番号	施設名等	住所	電話番号
1	地域支援相談係	住吉2-12-37	44-3555
			44-1033
	野のはな園		44-1022

●発達相談

なんでも気軽に相談してください!

- ことばの数が少ない
- ひとり遊びばかりしている
- 友だちとうまく遊べない
- 動きが多くて落ちつきがない
- 人の話をきかない
- そのほか気になることなんでも
- 発音がはっきりしない

○発達に何らかの遅れや心配のあるお子さんについて、電話や来所での相談を行い、こどもとの関わり、ことばや運動に関しての心配事に専門のスタッフが対応します。必要に応じて、幼稚園・保育園・認定こども園への訪問を行っています。

○乳幼児健診や医療機関等から紹介された運動発達などの心配のあるお子さんについての相談は、保健師が窓口となり受け付けています。

地域支援相談係・TEL 44-3555、44-1033

●早期療育

ひよこクラブ

どんなところ	お子さんの発達や育児に不安を持っている親子を対象とし、主に1歳半健診で保健師から紹介を受けたお子さんの親子集団あそびの場です。	いつ	(火、木)①午前9時15分～10時15分 ②午前10時45分～11時45分 (水) ①午前9時40分～10時40分 ②午前11時00分～12時00分 各グループ月3回実施。いつからでも参加できます。 ※参加人数等により、実施時間や回数が変更となる場合があります。
場所と定員	6グループに分けて、2つの会場で開催しています。 (火、木)児童発達支援センター、 (水)昭和児童センター 各グループ親子8組程度	費用	無料

コアラの教室

どんなところ	発達の遅れや育ちに気がかりのある2～3歳のお子さんを対象に、小集団による親子交流を中心とした遊びの中で、人とのやりとりや興味、関心を広げるためのあそびの場です。	いつ	(金)午前9時15分～正午のうち1時間15分 月4回実施。 ※参加人数等により、実施時間や回数が変更となる場合があります。
場所と定員	児童発達支援センター(小集団支援室) 親子8組程度	費用	無料

バンビの教室

どんなところ	発達の遅れや育ちに気がかりのある2～3歳のお子さんを対象に、小集団による親子交流を中心とした遊びの中で、人とのやりとりや興味、関心を広げるためのあそびの場です。	いつ	(水)午前10時～11時30分 月4回実施。
場所と定員	児童発達支援センター(小集団支援室) 親子4組程度	費用	無料

●児童発達支援（個別支援）

言語・発達

どんなところ	ことばや発達全般に心配のあるお子さんに対して、発達課題に応じた支援を個別に行います。 ※ことばの心配とは、言えることばの数が少ない、言われていることばの理解が難しい、発音が上手にできない、吃音、口蓋裂による発音の問題などを指します。	どこで	釧路市住吉2-12-37 児童発達支援センター
	対象	釧路市に住んでいる方で、就学前のお子さん（児童発達支援の支給決定を受けているお子さん）	いつ
		費用	所得に応じて国が定めた基準によります。

運動

どんなところ	運動面に発達支援の必要な就学前のお子さんが、保護者と一緒に通所します。専門スタッフの個別支援（理学療法・作業療法）をとおして、発達の援助を行います。嘱託の小児科医、整形外科医の診察を受けることができます。また、野のはな園の発達支援を受けられる場合があります。スタッフ：保健師・理学療法士・作業療法士	どこで	釧路市住吉2-12-37 児童発達支援センター
	対象	釧路市に住んでいる方で、運動発達に心配があり、主治医から運動支援の紹介を受けた就学前のお子さん（児童発達支援の支給決定を受けているお子さん）	いつ
		費用	所得に応じて国が定めた基準によります。

●保育所等訪問支援

支援員が保育所や認定こども園などを月1～2回定期的に訪問し、約6か月を目標に障がい児本人に対する支援（集団生活適応のための支援等）や訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行います。

保育所等訪問支援の支給決定を受けているお子さんが対象となります。所得に応じて国が定めた基準によって費用がかかります。

●障害児相談支援

障がい児個々のニーズに合わせ、適切な福祉サービス等の提供を受けられる支援利用計画の策定を行います。また、モニタリングを実施し、支援利用計画の内容のとおり福祉サービス等が提供されているか、経過を確認し、必要に応じて見直します。

●児童発達支援（野のはな園 TEL44-1022）

野のはな園では、発達遅れや障がいのあるお子さんに対し、日常生活において基礎となる人とのかかわり、興味や関心の広がり、友達との集団生活などの経験を通し、健やかに成長するための発達支援を行っています。

児童発達支援の支給決定を受けているお子さんが対象となり、所得に応じて国が定めた基準によって費用がかかります。

【単独通園クラス】

発達遅れや障がいのある、3歳から就学前のお子さんを対象に発達支援を行っています。

- ◎利用時間は月～金曜日の10時00分～14時10分です。
- ◎お子さんの状態に合わせたクラス編成を行っています。
- ◎通園バスで登降園します。
(保護者が送迎することもできます。)
- ◎給食があります。
(食物アレルギーや刻み食等に対応しています。)
- ◎集団活動のほか、個別かかわりも実施しています。
- ◎児童発達支援センターの専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師）と連携しています。
- ◎新年度入園希望児は、毎年10月末までにお申し込みください。

時間	流れ	内容
9:00	バス出発	送迎バス出発 (保護者が送迎することもできます)
10:00	バス到着	持ち物の整理、排泄、部屋あそび
10:30	あそび	朝の会、運動、素材、制作、机上あそび等
11:40	給食準備	片付け、排泄、手洗い
12:00	給食	食事、片付け、歯磨き、部屋あそび
13:00	あそび	戸外あそび、関わりあそび、集団あそび、個別かかわり等
13:40	降園準備	片付け、排泄、身支度、帰りの会
14:10	バス出発	送迎バス出発 (保護者が送迎することもできます)

【親子通園クラス】

運動・精神面の発達支援が必要な0歳児から就学前のお子さんを対象に、保護者と一緒に通園し発達支援や運動支援を行っています。

- ◎主治医による運動支援の紹介が必要です。
- ◎理学療法士・作業療法士による運動（個別支援）と発達支援を組み合わせ通園します。
- ◎集団活動のほか、個別かかわりも実施しています。
(3歳児から)
- ◎通園児のきょうだいは託児を利用できます。
(人数制限あり)
- ◎嘱託の小児科医、整形外科医の診察を受けることができます。

《0～1歳児》

- ◎概ね週1回30分の個別発達支援です。

《2～5歳児》

- ◎利用時間は月～金曜日の10時00分～14時10分です。
(お子さんの年齢や健康状態に合わせて通園できます。)
- ◎給食があります。
(食物アレルギーや刻み食等に対応しています。)

【0～1歳児】個別発達支援（30分）※概ね1回/週

【2～5歳児】

時間	流れ	内容
10:00	登園	各自で登園、部屋あそび
10:30	あそび	朝の会、運動、素材、制作、机上あそび等
11:40	給食準備	片付け、排泄、手洗い
12:00	給食	食事、片付け、歯磨き、部屋あそび
13:00	あそび	戸外あそび、関わりあそび、集団あそび、個別かかわり等
13:40	降園準備	片付け、排泄、身支度、帰りの会
14:10	降園	保護者と一緒に降園します

障害児通所支援について

問い合わせ/障がい福祉課 障がい福祉係(市役所防災庁舎3階) TEL31-4537

- 児童発達支援**:療育を行う必要があると認められる未就学児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。
- 放課後等デイサービス**:支援が必要と認められる就学児童に対し、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。
- 保育所等訪問支援**:保育所等を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

事業所名	住 所	電 話	対象サービス		
			児童発達支援	放課後デイ	保育所等訪問
釧路市児童発達支援センター	住吉2-12-37	44-1022	○		○
キッズセンターくしろ	文苑1-41-12	65-6538	○		
児童デイサービスセンター ほれっこ倶楽部	鳥取北3-10-3	52-5226	○	○	
児童通所支援事業あるま	鳥取北9-11-21	65-6309	○	○	
児童通所支援事業あるまプリズム	鳥取北9-10-2	64-9530	○	○	
放課後等デイサービス ゆ〜ゆ〜	中国町18-15	65-5424	○	○	
放課後等デイサービス む〜む〜	愛国東3-22-11 2F	65-5424	○	○	
放課後等デイサービス コロー	春採1-14-6	64-5619	○	○	
放課後等デイサービス ジミー	鳥取北9-9-7	65-5855	○	○	
児童発達支援事業所 あーね	鳥取北9-9-7	65-5855	○	○	
放課後等デイサービス すごそっと	武佐3-9-19	46-2622	○	○	
こどもねっとα	文苑1-22-17	38-6617	○	○	○
こどもねっと みはら	美原4-1-32	36-2255	○	○	○
こどもねっと みはら2	美原4-1-32	36-2255	○	○	○
こどもねっと β	愛国西2-33-9	37-5966	○	○	○
ジャンプジャンプ	城山1-4-115 リバーサイドキタハラ1F	68-5462	○	○	
ジャンプジャンプ 緑ヶ岡	緑ヶ岡2-38-11	64-7325	○	○	
JUMP JUMP PLUS	駒場町3-32	65-8028	○	○	
ばんびーなじゅにあ	昭和中央2-13-6	68-4626	○	○	○
放課後等デイサービス あおぞら	昭和北2-25-3	64-9644	○	○	
放課後等デイサービス あおぞらプラス	鶴野東5-21-21	65-9221	○	○	
音と光の森 ルミネ	昭和南3-16-19	64-9690	○	○	
放課後等デイサービス 大空	文苑2-20-8	050-5805-2995	○	○	
放課後等デイサービス 大洋	文苑4-41-7	050-5805-2996	○	○	
きやらつと	昭和中央1-27-6	65-9667	○	○	
きやらつとcoco	昭和中央3-28-3	65-8113	○	○	
ばる放課後くらぶ	米町4-6-2	35-3275	○	○	
わんぱる	米町3-1-6	080-4040-0119	○	○	
すてらきっず	昭和中央5-25-21	68-5977	○	○	
すてらきっず ニコッ	昭和中央6-23-13	65-6537	○	○	
すてらきっずキラッ	昭和中央6-30-21	68-5353	○	○	
すてらきっずエヴァ	文苑1-36-3	64-1101	○	○	
児童デイサービス Spente	光陽町23-6	35-9727	○	○	
児童デイサービス Spente ある	富士見1-5-25	95-0643	○	○	
放課後デイサービス かのん	新釧路町1-16	64-1776	○	○	
KCビーンズ	文苑1-31-7	64-6024	○	○	
放課後等デイサービスという	興津3-6-10	65-6855	○	○	○
放課後デイサービス シズクル	住之江町10-26	68-5730	○	○	
児童発達支援・放課後デイサービス chou chou	共栄大通1-3-9	65-9992	○	○	
放課後等デイサービスはっぴ〜すまいる	春採7-30-12	65-8277	○	○	
放課後等デイサービスはっぴ〜すまいる さくら	桜ヶ岡4-4-7	65-8926	○	○	
KIDS	浦見8-2-10	64-9135	○	○	
バレット	鳥取南5-1-8	64-7928	○	○	
HAGU.ランド	文苑4-24-10	65-6433	○	○	
スリール	未広町7-1	64-7758	○	○	
リュミエール	大町6-2-13	64-7143	○	○	
シャルム	星が浦北2-3-16	65-1740	○	○	
放課後等デイサービス 空音	鳥取北3-1-17	35-9053	○	○	
放課後等デイサービス 音色	昭和中央6-5-1	64-7919	○	○	
児童デイサービス ライク	桜ヶ岡3-4-9	68-5321	○	○	○
児童デイサービス ライク2	柏木町5-35	68-5331	○	○	○
放課後等デイサービス スポばい	広里18	35-9806	○	○	
児童通所支援事業 はなまる	東川町17-6	65-5805	○	○	
放課後等デイサービス nデジ	白金町9-10	65-1304	○	○	
くるみ釧路店	材木町7-19	68-4700	○	○	
児童発達支援事業所 ばとん	昭和南6-41-1	65-7920	○	○	○
放課後等デイサービス 足おと	貝塚2-23-47	64-5454	○	○	
児童発達支援サービス ポレボレ	若竹町14-5 2F	68-4490	○	○	○
放課後等デイサービス ポレボレStep	愛国東3-15-6	64-7400	○	○	○
児童デイサービス さにーさいど	興津1-6-8	090-7641-5540	○	○	
みなスタ	鳥取大通5-4-5	64-7274	○	○	
らふとれてい	星が浦北2-3-43	65-7455	○	○	
Sunny(釧路U-12)	愛国東3-15-14	011-799-1030	○	○	
放課後等デイサービスほの花	駒場町7-10	65-8368	○	○	
児童発達支援事業所 すなぐる	美原5-63-2	64-5642	○	○	○
放課後等デイサービス すなぐるあつぷ	昭和南4-25-19	64-5642	○	○	○
Perch	黒金町13-23-4 功刀ビル	68-4794	○	○	
児童発達支援サービス ひぶな子どもの家	柏木町11-1	41-7418	○	○	
児童通所支援事業所ぶるーでいず	美原3-23-3	65-6235	○	○	○
放課後等デイサービスWING	中国町14-8	080-9005-2453	○	○	
放課後等デイサービス はやて	桜ヶ岡2-14-9	090-1067-3121	○	○	○

児童相談所について

児童相談所は、こどもたちが明るく健やかに成長していくためにお手伝いをする、児童福祉の専門機関です。
18歳未満のお子さんの、心やからだの心配ごと・家庭や学校での問題など、いろいろな相談を受け助言と支援をします。

マップ 番号	施設名	住所	電話番号	開設曜日	開設時間
2	北海道釧路児童相談所	桜ヶ岡1-4-32	92-3717	月～金	8:45～17:30

こんな時は相談してください!

お子さんが

- ことばやからだの発達が遅いと感じたとき
- いじめられているとき
- 学校へ行きたがらなかったり、ひきこもりのとき
- 家出や非行をしたり、家庭の中で暴力をするとき

お父さん お母さんが

- 子育てができないとき
- こどもをたたいてしまうとき
- こどもの性格やしつけのことなどで悩んだとき



このほかにも、お子さんのことで心配や悩みがありましたら、気軽に相談してください。

里親に なりませんか



里親とは、家庭で生活できないお子さんを、家族の一人として温かく迎え入れ愛情を持って育てようとする制度で、次の4つの種類があります。

養育里親 親の様々な事情によって家庭で生活できないこどもを養育する里親です。

親族里親 3親等内の親族関係にあつて、両親が行方不明、死亡、拘禁等の状態により養育が期待できないこどもの養育にあたる里親です。

専門里親 児童虐待等の行為により、心身に有害な影響を受けたこどもを養育する里親です。

養子縁組里親 養子縁組を希望する里親です。

いろいろな事情により、実の親と生活のできないお子さんが増えてきています。そのようなお子さんを、迎え入れてくださる方をさがしています。

●くわしいことは、児童相談所 TEL92-3717まで、お問い合わせください。

児童虐待発生のメカニズム



核家族化が進む中で、家族や親戚・地域の方々とのつながりが薄れてきており、大切な子育ての方法や心構えが若いお父さんやお母さんに伝わりにくくなってきています。そして、孤立したり不安や悩みなどを抱えながら子育てをしている方が増えてきています。

赤ちゃんは「泣く」ことで「お腹がすいた」「おむつがぬれた」「ねむたい」「どこかかいたい」などを伝えていますが、親がそのことに気付いてあげないと泣き止みません。また、2～3歳になると、親の言うことをきかないことも多くなりますが、これは反抗期といってこどもが健全に成長していくために必要なことなのです。

こうしたことにイライラしたり悩んだりして、こどもが嫌いとか一緒にいたくないとか思ったり、たたいてしまったりすることが虐待のはじまりですが、これは、どんなお父さんやお母さんにも起こりうることで、そんなときは相談してください。



このような行為が虐待です

身体的虐待

なぐる・ける・タバコの火を押しつける・戸外へ締め出す・体に傷が残ったり命に危険をおよぼすような暴力などをすること。

心理的虐待

言葉による暴力で、ひどい言葉でこどもの心を傷つけたりおびえさせたり、ほかのこどもと差別したりすることなど。こどもの前で配偶者への暴力が行われることも心理的虐待です。

ネグレクト

病気やケガをしても病院に行かない・食事を与えない・風呂に入れない・不潔な服を着せたままにする・車や家の中に置き去りにするなど、きちんとこどもの世話をしないこと。

性的虐待

性器をみせる・身体を触る・ポルノ写真を撮る・アダルトビデオをみせるなど、こどもに性的なことを強要すること。

このような虐待を長い間受けたお子さんは、心に深い傷を残したまま成長していきます。あらたな虐待を発生させないためにも、みんなで解決していきましょう。

子育て支援

年齢	出生	1歳	2歳	3歳	6歳	15歳	18歳
子育て支援センター	子育て支援センターの利用				P19		
	子育て(育児)相談 子育てに関わる教室(子育て講座・子育て教室・親子の広場・ママスルーム) 育児サークル支援						
保育所(園)等	保育施設の利用等				P13		
	保育施設開放 こども誰でも通園制度			P14	P14		
児童発達支援センター	地域支援相談係 発達相談 早期療育(ひよこクラブ・コアラの教室・ハンビの教室) 児童発達支援・保育所等訪問支援・障害児相談支援 野のはな園						P25~P27
児童館 児童センター	(自由に遊べます)						P23
	母親クラブ (誰でもはいます)					放課後児童クラブ(小学生)	P24
その他の子育て支援	幼児と母親のサークル				P23		P23
	親子遊びの教室 育児サークル おはなし会等 おもちゃライブラリー 子育てサポートセンター・すくすく ショートステイ、トワイライステイ				P22・43	家庭教育支援チームによる取組 P43 ファミリーサポート事業 P21 チャレンジスクール P42	P42 P42 P42 P38
							奨学金等貸付制度(創路市奨学金 他) 修学資金貸付制度(母子父子寡婦福祉資金)

釧路市「赤ちゃん休憩スペース」と 北海道「赤ちゃんのほっとステーション」について

乳幼児を連れてきた親が安心して外出を楽しめるようにおむつ替えや授乳などができるスペースを「赤ちゃん休憩スペース」と「赤ちゃんのほっとステーション」として登録しています。お気軽にご利用ください。

なお、ご利用は、施設の開館、利用状況等にもよりますので、くわしくは、各施設にお問い合わせください。

● 設置場所

◎がっている施設は「赤ちゃん休憩スペース」と「赤ちゃんのほっとステーション」に登録している施設です。

東部地区

	施設名	おむつ換え	授乳スペース	調乳用のお湯	施設の住所	電話番号
	コア大空	○	—	○	益浦1-20-20	91-0504
	釧路市立博物館	○	○※1	○※1	春湖台1-7	41-5809
	釧路市鶴ヶ岱武道館	○※1	○※1	○※1	鶴ヶ岱1-10-35	41-2912
	Nisshoアイスアリーナ※2 (釧路市春採アイスアリーナ)	○※1	○※1	○※1	春採7-1-5	46-5115
◎	釧路市生涯学習センター	○	○	○	幣舞町4-28	41-8181
	米町公園内米町児童センター横トイレ	○	—	—	米町1-2	なし
	上下水道部南大通庁舎	—	—	○	南大通2-1-121	43-2164
	釧路川リバーサイド左岸緑地ふれあい広場内トイレ	○	—	—	大川町42-1	なし
	緑ヶ岡公園内トイレ	○	—	—	緑ヶ岡3	なし
	緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター	○	○※1	○※1	貝塚1-7-15	090-6990-5118
	釧路市児童発達支援センター	○	—	—	住吉2-12-37	44-3551
	釧路市休日夜間急病センター	○	—	—	住吉2-12-37	44-6776

中部地区

	施設名	おむつ換え	授乳スペース	調乳用のお湯	施設の住所	電話番号
◎	市役所本庁舎	○	○	○	黒金町7-5	23-5151
◎	市役所防災庁舎	○	○	○	黒金町8-2	23-5151
	鳥取支所	○	—	○	住之江町6-25	23-8408
	釧路フィッシャーマンズワーフMOO	○	—	—	錦町2-4	23-0600
	釧路市民活動センター(わっと)	○	—	—	末広町3-1	22-2232
	釧路市中央図書館	○	○	○	北大通10-2	64-1740
	コアかがやき	○	—	○	愛国191-5511	39-5070
	釧路市交流プラザさいわい	○	○※1	○	幸町9-1	64-9471
	釧路市子育て支援総合センター	○	○	○	幸町9-1 (交流プラザさいわい1階)	65-9912
◎	あすなる会こども遊学館 (釧路市こども遊学館)	○	○	○	幸町10-2	32-0122
	コーチャンフォー釧路文化ホール (釧路市民文化会館)	○	○※1	○	治水町12-10	24-5005
◎	こども家庭サポートステーションあさひ	○	○	○	旭町16-5	22-2401
	ウインドヒルくしろスーパーアリーナ (湿原の風アリーナ釧路)	○	○	○※1	広里18	38-9800
◎	釧路市中部子育て支援センター	○	○	○	芦野3-10-9 (芦野保育園2階)	38-5037
	愛国浄水場	—	—	○	愛国西4-9-25	36-7354
	古川終末処理場	—	—	○	古川町7-4	24-5131
	KKSコンベンションセンター (釧路市観光国際交流センター)	○	○	○	幸町3-3	31-1993
	釧路大規模運動公園内子供の広場横トイレ	○	—	—	広里	なし
	文苑南公園内トイレ	○	—	—	文苑1-16	なし
	文苑中央公園内トイレ	○	—	—	文苑3-3	なし
	釧路河畔駐車場内多目的トイレ	○	—	—	栄町1	22-8735

柳町公園Dブロック内トイレ	○	—	—	入江町18-3	なし
釧路錦町駐車場内多目的トイレ	○	—	—	錦町4-7	22-8735
耐震・旅客船ターミナル内トイレ※2	○	—	—	浪花町4-12	なし
錦町公衆トイレ※2	○	—	—	錦町2	なし
釧路市民テニスコート※2	○	○※1	○※1	広里19	37-7655
ウインドヒルひがし北海道スタジアム※2 (釧路市民球場)	○※1	○※1	○※1	広里7	37-7711
K K S 釧路厚生社アイスアリーナ※2 (釧路市柳町アイスホッケー場)	○※1	○※1	○※1	柳町1-1	25-4592
釧路市柳町スピードスケート場	○	○※1	○※1	柳町1-1	22-3876
釧路市民陸上競技場	○	○	○	広里13	37-7722
釧路市男女平等参画センターふらっと	○	○※1	○※1	錦町2-4 (MOO 3階)	65-1034
共栄ふれあいセンター	○	○※1	○※1	双葉町4-38	090-4878-1245
とんけし児童センター	○	○※1	○※1	寿1-2-27	22-1992
釧路市昇雲台斎場	○	○	○※1	釧路町鳥通東8-12・13・14 字遠野18-258	40-2020

西部地区

施設名	おむつ換え	授乳スペース	調乳用のお湯	施設の住所	電話番号
◎ 昭和中央児童センター(親子つどいの広場昭和)	○	○	○	昭和中央4-7-1	55-2231
◎ 釧路市西部子育て支援センター	○	○	○	鳥取北4-21-8	65-6112
釧路工業技術センター	○	—	○※1	鳥取南7-2-23	55-5121
ユタカアイスアリーナくしろ※2 (釧路アイスアリーナ)	○	○※1	○※1	鳥取大通3-6-33	54-2345
釧路市鳥取温水プール	○	—	○※1	鳥取南4-4-21	53-5333
コア鳥取	○	—	○	鳥取北8-3-10	53-3199
昭和中央公園内トイレ	○	—	—	昭和中央4-7	なし
釧路市湿原展望台	○	—	—	北斗6-11	56-2424
昭和東公園内トイレ	○	—	—	昭和中央1-48	なし

阿寒地区

施設名	おむつ換え	授乳スペース	調乳用のお湯	施設の住所	電話番号
阿寒町行政センター	○	○※1	○	阿寒町中央1-4-1	66-2121
阿寒町保健・福祉サービス複合施設「ひだまり」	○	—	—	阿寒町中央1-7-12	66-2120
釧路市阿寒町公民館	○	—	○	阿寒町中央2-4-1	66-2222
◎ 阿寒湖まりむ館	○	○	○	阿寒町阿寒湖温泉2-6-20	67-4400
釧路市動物園	○	○	○	阿寒町下仁々志別11	56-2121
阿寒国際ツルセンター	○	○※1	○	阿寒町上阿寒23-40	66-4011
道の駅阿寒丹頂の里「クレインズテラス」	○	○※1	○	阿寒町上阿寒23-36-1	66-2969
国設阿寒湖畔スキー場 レストハウス※2	○	○※1	○※1	阿寒町シュリコマベツ4-4	67-2881
阿寒町自然休養村野営場※2	○	○	○※1	阿寒町上阿寒23-34	66-3810
阿寒湖温泉子供交流館(マリモ幼稚園併設)	○	○	○	阿寒町阿寒湖温泉5-5-7	67-2070

音別地区

施設名	おむつ換え	授乳スペース	調乳用のお湯	施設の住所	電話番号
音別町福祉保健センター「ほほえみ」	○	○※1	○※1	音別町中園2-119-1	01547-9-5151
音別町コミュニティセンター	○	○※1	○※1	音別町中園1-78	01547-6-3811
パシクル公衆トイレ	○	—	—	音別町中音別631-5	01547-6-2231
音別町行政センター	○	○※1	○※1	音別町中園1-134	01547-6-2231
ルート38 音別館 おんぼーと	○	○※1	○※1	音別町本町1-51	01547-6-2532

※1 施設への申し出により、利用可能です。

※2 時季によって閉鎖しています。

釧路市「赤ちゃん休憩スペース」とは釧路市が行っている事業で、多くの公共施設でおむつ替えや授乳などができるような位置づけの施設です。

北海道「赤ちゃんのほっとステーション」は北海道が登録している施設で、高い認定基準により、より快適におむつ替えや授乳ができる設備となっています。

子育て家庭を支援する手当や制度

お子さんのいる家庭に対して、安心して子育てができるように、各種手当の支給や医療費の助成制度などがありますので、お問い合わせのうえ手続きをしてください。

① 子育てを支援する手当

<p style="text-align: center;">児童手当</p>	<p>●高校生年代(※1)までの児童を養育している方に支給されます。(施設入所等の児童については施設設置者に支給されます。)</p> <hr/> <p>手当の月額</p> <p>●1人目・2人目</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3歳未満</td> <td style="text-align: right;">15,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3歳～高校生年代まで</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> </table> <p>●3人目以降</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">0歳～高校生年代まで</td> <td style="text-align: right;">30,000円</td> </tr> </table> <p>●大学生年代(※2)</p> <p style="padding-left: 20px;">人数カウントのみ対象 0円</p> <p>手当の支払日</p> <p style="padding-left: 20px;">2月10日(12月・1月分) 4月10日(2月・3月分) 6月10日(4月・5月分) 8月10日(6月・7月分) 10月10日(8月・9月分) 12月10日(10月・11月分)</p> <p>P36「※手当のお振り込みについて」もご確認ください。</p>	3歳未満	15,000円	3歳～高校生年代まで	10,000円	0歳～高校生年代まで	30,000円	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4540 (市役所防災庁舎2階12番窓口) 阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120</p> <p>音別町福祉保健センター 保健福祉課 TEL(01547)9-5151</p> <p>※1「高校生年代」とは、 15歳となる誕生日後最初の 4月2日～18歳となる誕生日後最初の 4月1日までの間にある子です(職業不問)。</p> <p>※2「大学生年代」とは、 18歳となる誕生日後最初の 4月2日～22歳となる誕生日後最初の 4月1日までの間にある子です(職業不問)。</p>
3歳未満	15,000円							
3歳～高校生年代まで	10,000円							
0歳～高校生年代まで	30,000円							
<p style="text-align: center;">児童扶養手当</p>	<p>●父または母親がいない(父または母親が行方不明・重度障がい者等を含む)児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を養育する父または母もしくは養育者に支給されます。</p> <hr/> <p>手当の月額／(全部支給の場合)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">児童1人</td> <td style="text-align: right;">48,050円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2人目以降1人につき</td> <td style="text-align: right;">11,350円加算</td> </tr> </table> <p>手当の支払日 ※</p> <p style="padding-left: 20px;">1月11日(11月・12月分) 3月11日(1月・2月分) 5月11日(3月・4月分) 7月11日(5月・6月分) 9月11日(7月・8月分) 11月11日(9月・10月分)</p>	児童1人	48,050円	2人目以降1人につき	11,350円加算	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4540 (市役所防災庁舎2階12番窓口) 阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120</p> <p>音別町福祉保健センター 保健福祉課 TEL(01547)9-5151</p> <p>※所得制限などにより手当の支給額が異なります。また、所得が一定額以上あるときは、支給停止になります。</p>		
児童1人	48,050円							
2人目以降1人につき	11,350円加算							

<p style="text-align: center;">災害遺児手当</p>	<p>●交通・労働・海上災害で父または母もしくは養育者を亡くした(重度の障がいを負った)児童を養育している方に支給されます。(児童が義務教育を終了するまでの間支給されます。)</p> <hr/> <p>手当の月額／児童1人につき5,000円</p> <p>手当支払月</p> <p>9月(4月・5月・6月・7月・8月・9月分)</p> <p>3月(10月・11月・12月・1月・2月・3月分)</p>	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4540 (市役所防災庁舎2階12番窓口)</p> <p>阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120</p> <p>音別町福祉保健センター 保健福祉課 TEL(01547)9-5151</p>
<p style="text-align: center;">特別児童扶養手当</p>	<p>●心身に障がいがある20歳未満の児童を養育する父または母もしくは養育者に支給されます。</p> <hr/> <p>手当の月額／1級・58,450円 2級・38,930円</p> <p>手当の支払日 ※</p> <p>4月11日(12月・1月・2月・3月分)</p> <p>8月11日(4月・5月・6月・7月分)</p> <p>11月11日(8月・9月・10月・11月分)</p>	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4540 (市役所防災庁舎2階12番窓口)</p> <p>阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120</p> <p>音別町福祉保健センター 保健福祉課 TEL(01547)9-5151</p> <p>※所得制限があります。</p>
<p style="text-align: center;">障害児福祉手当</p>	<p>●在宅で重度の障がいのある20歳未満の児童に支給されます。</p> <hr/> <p>手当の月額／16,560円</p> <p>手当の支払日 ※</p> <p>5月7日(2月・3月・4月分)</p> <p>8月7日(5月・6月・7月分)</p> <p>11月7日(8月・9月・10月分)</p> <p>2月7日(11月・12月・1月分)</p>	<p>障がい福祉課障がい福祉係 TEL23-5201 (市役所防災庁舎3階23番窓口)</p> <p>阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター 保健福祉課 ※所得制限があります。</p>

※手当のお振り込みについて

- 振り込みは午後になることがあります。
- 支払日が土曜・日曜・祝日の場合、直前の平日に振り込まれます。
- 振込通知は送付されませんので、通帳を記帳して口座の内容をご確認ください。



②子育てを支援する制度

(1)医療費の助成

<p>子ども医療費助成</p>	<p>18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子入院・通院ともに対象</p>	
<p>ひとり親家庭等医療費助成</p>	<p>(1) 18歳未満の子を扶養又は監護している母子・父子家庭の母・父及び子 (2) 18歳以上20歳未満の学生などを扶養している母子・父子家庭の母・父及び子 (3) 両親の死亡又は行方不明などにより他の家庭で扶養されている18歳未満の子 (4) 配偶者に重度の障がいがある母または父と子 (5) 母・父は入院のみ、子は入院及び通院が対象</p>	<p>医療年金課医療給付係 TEL31-4526 (市役所防災庁舎2階11番窓口) 阿寒町・音別町行政センター 市民課市民サービス係 ※各制度とも健康保険等に加入していることが必要です。 ※ひとり親家庭等医療費助成制度・重度心身障がい者医療費助成制度は、所得制限があります。 ※助成内容等について、詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>重度心身障がい者医療費助成</p>	<p>(1) 身体障害者手帳の1・2級及び3級の一部(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障害)の交付を受けている方。 (2) 児童相談所・知的障害者更生相談所から「重度」の判定を受けた方、又は「A」判定の療育手帳をお持ちの方。 (3) 精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方 ※(1)(2)に該当する方は入院・通院ともに対象 (3)に該当する方は通院のみ対象</p>	
<p>自立支援医療(育成医療)</p>	<p>18歳未満で身体に障がいを有する児童、または現存する疾患に対する治療が行われないとき将来において障がいを残すと認められる児童で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる方</p>	<p>障がい福祉課障がい福祉係 TEL23-5201 (市役所防災庁舎3階23番窓口) 阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター保健福祉課 ※世帯の所得税額により自己負担がありますので、詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>養育医療給付(未熟児)</p>	<p>出生体重が2,000グラム以下、又は生活力が特に薄弱であって、医師が入院医療が必要と認めた乳児が対象です(指定養育医療機関)。</p>	<p>医療年金課医療給付係 TEL31-4526 (市役所防災庁舎2階11番窓口)</p>
<p>先進不妊治療費等助成</p>	<p>不妊治療における経済的負担を軽減するため、医療保険適用された治療と併用して実施された先進医療(厚生労働大臣を定める不妊治療の技術)に要する費用と交通費の一部を助成します。なお、令和5年4月1日以降に開始した先進不妊治療が対象です。</p>	<p>健康推進課健康づくり係 TEL31-4524 (市役所防災庁舎4階) ※詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>不育症治療費助成</p>	<p>北海道の実施する不育症治療費助成の決定を受けている方を対象に、ご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。対象となるのは、不育症の因子を特定するための検査、検査結果に基づく治療となります。</p>	

(2)その他の制度

<p>入院助産</p>	<p>経済的理由により、出産費用を支払うことが困難な妊産婦に対し、指定された助産施設で出産した場合に入院出産費用を助成します。 ●対象となる方 ①市民税が非課税世帯(世帯全員)の方 ②世帯全部の市町村民税所得割の合算額が19,000円以下の方で、出産育児一時金が48万8千円未満の方 ※助産施設は、市立釧路総合病院及び釧路赤十字病院に設置されています。</p>	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4204 (市役所防災庁舎2階12番窓口) 阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター保健福祉課 ※世帯状況により自己負担がありますので、詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>難聴児補聴器購入費等助成事業</p>	<p>身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費等の一部を助成します。</p>	<p>障がい福祉課障がい福祉係 TEL31-4537 (市役所防災庁舎3階23番窓口) 阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター保健福祉課 ※世帯の所得税額により自己負担がありますので、詳しくはお問い合わせください。</p>

<p>妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業</p>	<p>妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、伴走型の相談支援と妊婦のための支援給付による経済的支援を組み合わせることで実施します。</p> <p>●対象となる方 釧路市に妊娠届出を行った妊婦の方 ※妊娠届出を行っていない方でも対象となる場合があります。</p>	<p>健康推進課健康づくり係 TEL31-4524 (市役所防災庁舎4階)</p> <p>阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120</p> <p>音別町福祉保健センター保健福祉課 TEL(01547)9-5252</p>
<p>釧路市妊産婦安心出産支援事業</p>	<p>阿寒・音別地区に居住する妊産婦や釧路市の居住地にかかわらず、里帰り先から産科医療機関が遠い方(距離が25km以上の方)の健康診査や出産準備に係る交通費・宿泊費の一部を助成します。</p>	<p>阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120</p> <p>音別町福祉保健センター保健福祉課 TEL(01547)9-5252</p> <p>健康推進課健康づくり係 TEL31-4524 (市役所防災庁舎4階)</p>
<p>子育て短期支援事業(ショートステイ/ライトステイ)</p>	<p>保護者が病気や出張、その他の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設や里親でお預かりする制度です。</p>	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4204 (市役所防災庁舎2階12番窓口)</p> <p>※利用料等についてお問い合わせください。</p>
<p>ひとり親家庭等日常生活支援事業</p>	<p>ひとり親家庭における、親の一時的な傷病等により日常生活を営むのに支障がある世帯に対し家庭生活支援員を派遣し、在宅生活の支援を行います。</p>	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4204 (市役所防災庁舎2階12番窓口)</p> <p>※利用料等についてお問い合わせください。</p>
<p>育児支援家庭訪問事業</p>	<p>●産後支援 出産後3か月以内の母親で、市内や近郊に親族がいない家庭にヘルプママを派遣し、育児・家事援助などを行います。</p> <p>●養育支援 育児や家庭生活に支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣し、子育ての手伝いや相談、助言を行います。</p> <p>●家事支援 家事に対して不安や負担を抱える子育て家庭に対し家事支援訪問員を派遣します。</p> <p>※「派遣時間」1日1回で2時間以内(午前9時～午後5時)</p>	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4204 (市役所防災庁舎2階12番窓口)</p>
<p>乳児家庭全戸訪問事業</p>	<p>助産師・保健師がご自宅にうかがい、退院したあとの赤ちゃんの体重をはかり、発育状況をみながら授乳についてのお話をしたり、予防接種や健診、子育てサービスなどの情報提供を行います。また、産後のお母さんの身体や心の悩みについても対応します。</p> <p>●対象となる方 釧路市に住民票がある4か月未満のお子さんがあるすべての家庭</p> <p>●訪問日 生後1か月前後～2か月の間に、担当より電話連絡し、調整させていただきます。</p>	<p>こども支援課こども支援係 TEL31-4204 (市役所防災庁舎2階12番窓口)</p> <p>健康推進課健康づくり係 TEL31-4525 (市役所防災庁舎4階)</p> <p>阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120</p> <p>音別町福祉保健センター保健福祉課 TEL(01547)9-5252</p>
<p>就学援助</p>	<p>経済的理由により、就学が困難と認められる小・中・義務教育学校に通う児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。</p>	<p>教育委員会 学校教育課学校教育係 TEL23-5186 (フィッシャー・マンズワーフMOO 4階)</p> <p>阿寒教育事務所教育係 (阿寒町公民館内)</p> <p>音別教育事務所教育係 (音別町ふれあい図書館内)</p> <p>(又は直接各学校へお問い合わせください) ※収入に制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。</p>

子どもの健やかな成長を願ういろいろな事業

①母子保健事業

問い合わせ/健康推進課(市役所防災庁舎4階) TEL31-4525
阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120
音別町福祉保健センター保健福祉課 TEL(01547)9-5252



妊娠・出産・育児の時期は、親にとってもお子さんにとっても大切なときですが、それだけに悩みや不安も多いときです。安心して子どもを産み・ゆとりをもって子育てをし、家族みんなが健康で豊かな生活を送ることができるような事業を行っています。

母子健康手帳の交付

<p>妊娠届出をされた方に交付します。手帳は健診の結果や出産の状況、予防接種の状況などが記入され、お子さんの大切な記録書となります。</p>	<p>妊婦さんが対象です。</p>	<p>交付場所は、健康推進課 (市役所防災庁舎4階) 阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター保健福祉課</p>
--	-------------------	--

産後ケア事業(短期入所型)

<p>お母さんとお子さんが医療機関・助産院に宿泊することで休養をとり、心身のケアや育児のサポートなどの支援が受けられます。</p>	<p>産後1年未満のお母さんとお子さんが対象です。 ※自己負担があります。</p>	<p>申し込みは、健康推進課 (市役所防災庁舎4階) 阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター保健福祉課 実施機関は、市立釧路総合病院 釧路赤十字病院 ママケアハウス イコロ助産院 ※詳しくはお問い合わせください。</p>
---	---	---

新生児聴覚スクリーニング検査

<p>難聴の早期発見のために、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成しています。</p>	<p>新生児聴覚スクリーニング検査を実施した児</p>	<p>母子健康手帳交付時に「新生児聴覚検査受診票」を交付します。 交付場所は、健康推進課 (市役所防災庁舎4階) 阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター保健福祉課 ※詳しくはお問い合わせください。</p>
---	-----------------------------	---

健康教室

(1) マタニティ講座

<p>不安や悩みを解消し、楽しく子育てしていく準備として、また、ご家族で出産や子育てについて考えるきっかけづくりとして、講座を開催しています。</p>	<p>妊婦さんとそのご家族 ※初めての産を迎える方が優先です。</p>	<p>場所は、健康推進課ホール (市役所防災庁舎4階) ※詳しくはお問い合わせください。</p>
---	---	--

(2) 地域健康教育

<p>各地域で開催しています。親子の健康づくりや、感染症・ケガの予防、育児に関する事などについてお話しします。</p>	<p>サークルや団体ごとに申し込んでください。</p>	<p>場所は、地区会館等 ※詳しくはお問い合わせください。</p>
---	-----------------------------	---------------------------------------

(3) 親と子の料理教室

<p>バランスのよい食生活について親子で実践しながら学びます。</p>	<p>対象：小学生とその保護者</p>	<p>場所は 音別町福祉保健センター「ほほえみ」</p>
-------------------------------------	---------------------	----------------------------------

(4) すこやかクラブ

<p>週1回、様々な遊びを体験する事が出来ます。また、保健師・栄養士による計測や講話、育児相談などもあります。</p>	<p>未就園の親子とその家族、妊婦、子育てに携わる方</p>	<p>場所は 音別認定こども園</p>
---	--------------------------------	-------------------------

乳幼児健康診査

<p>(1) 4か月児健康診査 おおむね生後4か月～5か月のお子さんが対象です。日程は個別にご案内します。 内容：身体計測、育児相談、小児科診察、発達の確認、栄養相談</p> <p>(2) 9～10か月児健康診査 市内医療機関に委託 阿寒、音別は集団健診</p> <p>(3) 1歳6か月児健康診査 1歳6か月～1歳11か月のお子さんが対象です。日程は個別にご案内します。 内容：身体計測、育児相談、小児科診察、歯科健診、発達の確認、栄養相談</p> <p>(4) 3歳児健康診査 3歳～3歳11か月のお子さんが対象です。日程は個別にご案内します。 内容：身体計測、育児相談、小児科診察、尿検査、目の屈折検査、歯科健診、発達の確認、栄養相談</p>	<p>場所は 健康推進課ホール (市役所防災庁舎4階) 阿寒町保健・福祉サービス複合施設「ひだまり」 音別町福祉保健センター「ほほえみ」 ※詳しくはお問い合わせください。</p>
--	---

妊婦・産婦健康診査

<p>(1) 妊婦健康診査 妊婦さんの健康を守り、元気な赤ちゃんを出産するために健康診査の費用の一部を助成します。</p> <p>(2) 産婦健康診査 出産後のお母さんのこころと身体の健康を守り、安心して子育てができるよう健康診査(産後2週間、産後1か月健診)の費用を助成します。</p>	<p>母子健康手帳交付時に「受診票」をお渡しします。 交付場所は、健康推進課(市役所防災庁舎4階) 阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター保健福祉課 ※詳しくはお問い合わせください。</p>
--	--

健康相談

(1) 妊婦相談

<p>妊娠中の健康管理や妊娠・出産等に関する個別の相談に応じます。また、生活・栄養等についての助言や、各種事業や制度について紹介します。</p>	<p>妊娠届出をした方とご家族が対象です。</p>	<p>場所は 健康推進課妊婦相談室 (市役所防災庁舎4階) 阿寒町行政センター保健福祉課 音別町福祉保健センター保健福祉課</p>
--	---------------------------	---

(2) 育児相談

<p>こどもの発育、発達、関わり方、育児、食事、健康等について個別の相談に応じます。</p>	<p>対象は 釧路：6～7か月児 阿寒：乳幼児 音別：乳幼児</p>	<p>場所は 健康推進課ホール (市役所防災庁舎4階) 阿寒町保健・福祉サービス複合施設「ひだまり」 阿寒湖まりむ館 音別町福祉保健センター「ほほえみ」 ※詳しくはお問い合わせください。</p>
--	--	---

電話相談・来所相談

<p>育児に関することや、発育・発達に関すること、離乳食や食事に関する相談に応じます。</p>	<p>妊産婦、乳幼児・児童とご家族</p>	<p>※悩まずご相談ください。</p>
---	-----------------------	---------------------

家庭訪問

<p>生活の場であるご家庭にうかがい、成長・発達、栄養(離乳食や食事)、生活環境、疾病予防、育児不安等、子育てに関することやご家族の健康の相談に応じます。</p>	<p>市保健師や訪問指導員(助産師等)がうかがいます。 ●赤ちゃん訪問 ●妊産婦、乳幼児とご家族を対象とした訪問</p>	<p>※詳しくはお問い合わせください。</p>
---	--	-------------------------

思春期ライフデザイン事業

<p>中高生への講座や乳児ふれあい体験等により、歪んだ性理解、誤った性知識を正し、予期せぬ妊娠による人工妊娠中絶や性感染症の予防法を伝え、責任ある行動を考えとともに、将来のビジョンや家族形成のイメージを持つ機会としています。</p>	<p>こどもたちや、その保護者および関係職種（教育関係者、医療・保健関係者等）、地域住民を対象に講座等を実施します。</p>	<p>※詳しくはお問い合わせください。</p>
--	--	-------------------------

予防接種

お母さんから赤ちゃんにプレゼントされた病気に対する抵抗力（免疫）は、病気の種類によっては生後3か月頃から自然に失われていきます。この時期をすぎると赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けとなるのが、予防接種です。忘れずに受けましょう。

下記の「種類及び対象者」の詳細は「予防接種のしおり」（出生届時に配布）や釧路市ホームページ等に掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

健康推進課／TEL31-4524〈市役所防災庁舎4階〉

阿寒町行政センター保健福祉課／TEL66-2120

音別町福祉保健センター保健福祉課／TEL(01547)9-5151

種類及び対象者

●下記の表は予防接種法などの改正により変更する場合があります。

2026(令和8)年4月1日現在

	種類	対象年齢	実施方法など (料金無料)
定期 接種	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満 ※年齢により接種回数は異なります	予防接種はすべて個別接種です。医療機関により実施曜日・時間など異なりますので、詳細は予防接種のしおりや、釧路市ホームページでご確認いただくか、上記にお問い合わせください。
	B型肝炎	生後1歳未満	
	ロタウイルス	[ロタリックス] 出生6週0日後～24週0日後まで [ロタテック] 出生6週0日後～32週0日後まで	
	五種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)	[第1期初回・追加] 生後2か月～7歳6か月未満	
	ヒブ	生後2か月～5歳未満 ※年齢により接種回数は異なります	
	BCG	生後1歳未満	
	麻しん・風しん混合	[第1期] 生後12か月～24か月未満 [第2期] 5歳以上7歳未満であつて、小学校就学前1年の間	
	水痘	生後12か月～36か月未満	
	日本脳炎	[第1期] 生後6か月～7歳6か月未満 [第2期] 9歳以上13歳未満	
	二種混合2期	11歳以上13歳未満	
	子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子	
RSウイルス母子免疫ワクチン	妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方		

フッ化物塗布事業

<p>1歳8か月から4歳の誕生日の前日までにフッ化物塗布を計4回受けられる受診券を対象となるお子さんに交付しています。</p>	<p>健康推進課/TEL31-4524 (市役所防災庁舎4階)</p>
---	---

②子育てを支援する事業

子育てサポートセンター・すくすく(釧路市ファミリー・サポート・センター事業)

子育てサポートセンター・すくすくは、子育てについて援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助ができる人(提供会員および準提供会員)の会員組織で、地域の人が子育て家庭を応援していく仕組みです。

<p>生後6か月から小学校6年生までのこどもを育てている家庭の子育てを援助します。</p>	<p>(1)主な援助の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園等の送迎 ・保育所、幼稚園、学校等の開始前や終了後の託児 ・保護者の用事のときの託児等 <p>(2)利用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前6時から午後10時まで(日曜日、祝日も可) <p>(3)利用料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)午前7時から午後7時まで30分当たりこども1人につき300円 ・それ以外の時間は30分当たりこども1人につき350円 ・兄弟2人目から半額 	<p>子育てサポートセンター・すくすく 本所 TEL23-2552 阿寒 TEL66-4200 音別 TEL(01547)6-2941</p> <p>●受付時間 月曜日から金曜日、午前8時50分から午後5時20分まで</p> <p>●会員登録が必要です。 (年会費等不要)</p> <p>●ひとり親家庭の利用を優先して調整します。</p>
---	--	---

ちびっこマンデープラス

開催日時：毎週月・水・金曜日、毎月第3日曜日(平日開催日が祝日の場合は休業)
午前9時から午後3時30分まで

開催場所：釧路市錦町2丁目4 釧路フィッシャーメンズワーフMOO 5F多目的アリーナ

対象：保護者同伴の乳幼児とそのきょうだい(小学生まで)

内容：チューブスライダー、三輪車やボールプールなどの遊具があり、広いスペースを遊び場として開放しています。

お問い合わせ：釧路市こども保健部こども育成課 TEL31-4541



③青少年教育・家庭教育の充実のための事業

家庭教育を支援する事業

学校・家庭・地域が一体となった児童の健全育成を目指し、児童が心身共に健やかに育つことを目的として次の事業を行っています。

<p>家庭教育支援チーム</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員OB、保健師などでチームをつくり、学習機会の提供や地域とのつながりづくりなど、子育てや家庭教育をサポートする取組を行っています。</p>	<p>教育委員会 学校指導課 学校指導係 TEL23-5189 (フィッシャーメンズワーフMOO 4階)</p>
<p>家庭教育講座『ほわっと』</p>	<p>家庭教育に関わる学習機会を提供するため、PTAの研修会や幼稚園・保育園などにおいて、こどもとのかかわり方や望ましい生活・学習習慣について講座を実施しています。</p>	<p>青少年育成センター TEL25-3125</p>
<p>早寝・早起き・朝ごはん運動</p>	<p>こどもたちの健やかな成長を育むために、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開し、地域ぐるみで望ましい生活習慣の定着を推進しています。</p>	<p>青少年育成センター TEL25-3125</p>
<p>ファミリーサポート事業</p>	<p>保護司や家庭生活カウンセラー、教員OBなどによる「ファミリーサポーター」が、不登校やいじめ、非行など様々な不安や悩み、問題などの改善に向け家庭を訪問するなど、家族ぐるみの継続的な支援を行っています。</p>	<p>青少年育成センター TEL25-3125</p>

児童の健全育成のために

<p>チャレンジスクール</p>	<p>阿寒地区の小・中学生を対象に体験活動や地域学習を中心とした講座を実施しています。</p>	<p>教育委員会 阿寒教育事務所 教育係 TEL64-6193 (阿寒町公民館内)</p>
<p>こどもレンジャー</p>	<p>釧路湿原に関心のある小学校高学年を対象に動植物等の自然観察、カヌー等の自然体験活動を行っています。</p>	<p>釧路湿原 国立公園連絡協議会事務局 TEL31-4594</p>

親子で参加できる楽しい場所や活動

幼児や児童の心豊かな成長を目指して、親子で参加できる体験学習の場や親子で楽しめる読書会などを開催しています。

●日程や内容について記載のない場合は、各施設にお問い合わせください。

博物館	親子を対象とした各種講座を開催しています。	博物館 TEL41-5809
生涯学習センター	親子を対象とした各種講座を開催しています。	生涯学習センター TEL41-8181
中央図書館	赤ちゃんの心とこぼを育てるために、素敵な本を紹介したり、おはなし会を開催しています。 ●毎週木曜日14:30～15:00 ●毎週金曜日11:00～11:30 ●毎週土曜日11:00～11:30	中央図書館4階 おはなしコーナー TEL64-1740
阿寒町公民館	こどもから大人までを対象に、親子で楽しめるおはなし会を開催しています。 ●毎月第2・第4土曜日13:30～14:00	阿寒町公民館(図書室) TEL66-2222
音別町ふれあい図書館	乳幼児や児童を対象に、おはなし会等を開催しています。 ●毎月第2・第4土曜日11:00～11:30	音別町ふれあい図書館 TEL(01547)6-3435
音別町体験学習センター(こころみ)	家族(多世代)やグループで利用可能な施設です。おおよそ20種類の体験メニューがあり、宿泊も可能です。	音別町体験学習センター(こころみ) TEL(01547)6-9000 休館日/毎週月曜日 12月29日から1月3日まで
西部地区図書館(コア鳥取内)	乳幼児や児童を対象におはなし会を開催しています。 ●毎週水曜日15:00～15:30	西部地区図書館 TEL53-3499
東部地区図書館(コア大空内)	乳幼児や児童を対象におはなし会を開催しています。 ●毎月第2・第4日曜日11:00～11:30	東部地区図書館 TEL91-0604
中部地区図書館(コアかがやき内)	乳幼児や児童を対象におはなし会等を開催しています。 ●毎週木曜日11:00～11:30 ●毎月第2土曜日11:00～11:30(紙しばいの日)	中部地区図書館 TEL38-5499
あすなる会 こども遊学館	室内大型砂場遊びやサイエンスショー、おはなし会など、年間を通して、親子で楽しめる事業を開催しています。	あすなる会こども遊学館 TEL32-0122
ウインドヒルくしろ スーパーアリーナ	親子を対象とした各種教室を開催しています。	ウインドヒルくしろ スーパーアリーナ TEL38-9800
鶴ヶ岱武道館	幼児と親を対象に親子遊び教室を開催しています。	釧路市スポーツ振興財団 TEL31-1230

自分だけで悩まないで相談してください

① こどもや家庭のこと

子育ての悩みや家庭の問題は、自分一人で抱え込まず相談しましょう。

釧路市や関係機関等では、こどものことや家庭生活等における諸問題に対応するための相談窓口を開設しています。まずは電話でお気軽にご相談ください。

(1) 家庭児童相談	明るく幸せな家庭であることを願い、ご家庭が抱える様々な問題についての相談に応じます。	こども支援課こども支援係 TEL31-4204 (市役所防災庁舎2階12番窓口) 阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120 音別町福祉保健センター保健福祉課 TEL(01547)9-5151
●相談してください	「子育ての悩み」や「夫婦間の暴力」など、一人で悩まないで相談してください。	
●連絡してください	「児童の虐待」を見たり聞いたりしたときは、連絡してください。(国民の義務です)	
(2) こども・家庭相談	子育てについての不安や心配ごと、地域・学校などでのいじめや不登校で悩んでいるこども及び家庭からの相談に応じ、支援します。	釧路こども家庭支援センター TEL32-1150
(3) 母子・父子相談	ひとり親世帯の安定した生活と自立や生活全般について、相談に応じます。	こども支援課こども支援係 TEL31-4204 (市役所防災庁舎2階12番窓口)
(4) 育児・健康相談	こどもの発育、発達、関わり方、育児、食事、健康等について、保健師、栄養士が相談に応じます。	健康推進課健康づくり係 TEL31-4525 (市役所防災庁舎4階) 阿寒町行政センター保健福祉課 TEL66-2120
(5) 思春期相談ダイヤル	思春期における心や体の相談に応じます。	音別町福祉保健センター保健福祉課 TEL(01547)9-5252
(6) 子育て相談	子育ての悩みについて、お気軽にご相談ください。 ※右☆マークの3つの子育て支援センターには、子育て支援コーディネーターがおり、子育て中の様々なご相談に対応しています。	☆子育て支援総合センター TEL65-9912 ☆中部子育て支援センター TEL38-5037 ☆西部子育て支援センター TEL65-6112 釧路市親子つどいの広場昭和 TEL55-2231 釧路はるとり保育園子育て支援センター TEL47-3277 釧路風の子認定こども園 子育て支援センター TEL65-5956
(7) こども発達相談	ことばや心身の発達に遅れのある乳幼児を対象に、発達支援や子育て等の相談に応じます。	児童発達支援センター地域支援相談係 TEL44-3555
(8) 児童相談	こどもの発達や障がい・養育・虐待等の相談に応じます。	釧路児童相談所 TEL92-3717
(9) 障がい児の子育て相談	子育てに関する情報を集め発信しています。何でもご相談ください。	地域生活支援ネットワークサロン TEL44-5527

②教育・いじめ・不登校に関すること

(1)一般教育相談	学校に関すること、教育全般、こどもの不登校、いじめに関する相談に応じます。	教育委員会学校指導課 学校指導係 TEL23-5189
(2)電話相談	いじめ・不登校、学業・進路、教師や友人との関係、性的マイノリティ、親子関係、育児などの相談に応じます。	北海道子ども相談 支援センター 0120-3882-56
(3)24時間いじめホットライン	学校などでのいじめに関する相談に応じます。	教育委員会学校指導課 0120-783-228
(4)少年サポートセンター (少年相談110番)	少年の非行や犯罪被害、いじめや児童虐待などに関する相談に応じます。	北海道警察本部 0120-677-110 ※携帯電話の方 011-242-9000
(5)こどもの人権110番	いじめ・体罰などこどもの人権に関する相談に応じます。	釧路地方法務局 0120-007-110

③その他

(1)こころの健康相談	心の悩み等について相談に応じます。	釧路保健所 TEL65-5825
(2)ひきこもり相談	ひきこもり等について電話相談や面接相談に応じます。	釧路市生活相談支援 センターくらしごと TEL65-1250 くしろ若者サポート ステーション TEL68-5102
(3)北海道小児救急電話相談	お子さまが夜間、急な病気やけがなどの際に、電話で専任の看護師や医師が相談に応じます。	北海道保健福祉部 地域医療推進局 地域医療課 救急医療グループ (年中無休: 19:00~翌朝8:00) 局番なしの [#8000(※プッシュ回線)] 又は(011)232-1599

(4) 女性のための被害者相談	セクハラ・ストーカー・配偶者からの暴力等の相談。	北海道警察本部 0120-756-310
(5) DV相談	配偶者や恋人からの暴力についての相談。	北海道立女性相談 支援センター TEL(011)666-9955 配偶者暴力相談 支援センター TEL41-1110 こども支援課こども支援係 TEL31-4204 駆け込みシェルター釧路 TEL32-7704

④家の近くの相談できる人

地域で最も身近な相談員について

家庭生活を送る上で困ったことがありましたら、あなたの地区の民生委員・児童委員さんに、まずご相談ください。

民生委員・児童委員の職務

- 住民の立場に立って、地域住民が明るく安定した生活ができるよう、生活に関する相談に応じ地域福祉の充実を図ります。
- 担当地区内の児童、妊産婦、母子家庭等ができる限り地域で安心して生活を営むことができるよう、相談、助言、支援を行います。

主任児童委員の職務

- 地区を担当する児童委員と協力し、児童福祉に関する様々な相談、支援を行います。
- 地域全体に関わりながら、児童や児童を取り巻く環境の情報を収集し、児童健全育成活動や母子保健活動を推進しています。

釧路市には民生委員・児童委員が409名、そして児童の健全育成を担当する主任児童委員が42名います。

相談者のプライバシーは保護されますので、お気軽にご相談ください。

※各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員の住所、電話番号をお知りになりたい方は、下記までお問い合わせください。

社会援護課・福祉政策担当(市役所本庁舎1階) TEL31-4536
 阿寒町行政センター・保健福祉課 TEL66-2120
 音別町福祉保健センター・保健福祉課 TEL(01547)9-5151

教育機関の一覧表

小学校

釧路小学校	浦見2-2-38	41-4231
中央小学校	寿1-2-16	23-3396
城山小学校	城山1-14-35	41-1461
湖畔小学校	武佐2-27-16	46-1151
桜が丘小学校	桜ヶ岡2-4-22	91-6221
鳥取小学校	鳥取北3-13-24	51-3401
共栄小学校	双葉町4-17	23-1695
青葉小学校	新川町3-7	23-2546
朝陽小学校	桜ヶ岡5-3-52	91-6504
光陽小学校	光陽町15-17	23-8461
清明小学校	緑ヶ岡4-8-7	41-8196
東雲小学校	白樺台3-19-24	91-6808
新陽小学校	新富士町4-6-8	51-5211
山花小学校	山花14-132	56-2111
愛国小学校	愛国西1-25-3	36-5680
鳥取西小学校	鳥取北7-5-5	51-0477
武佐小学校	武佐4-3-42	46-1918
美原小学校	美原4-2-38	36-2155
昭和小学校	昭和中央3-12-2	52-1216
興津小学校	興津3-10-13	91-5302
鶴野小学校	鶴野58-5157	51-3371
芦野小学校	芦野1-13-1	37-2151
阿寒小学校	阿寒町富士見1-17-1	66-2186

中学校

幣舞中学校	春湖台1-3	41-3591
北中学校	喜多町1-23	23-3291
春採中学校	春採5-1-19	41-5831
鳥取中学校	昭和町2-5-53	51-2491
共栄中学校	花園町9-40	23-1691
景雲中学校	東川町16-1	23-6191
青陵中学校	緑ヶ岡6-9-42	46-1161
山花中学校	山花14-132	56-2111
桜が丘中学校	桜ヶ岡6-27-12	92-0711
美原中学校	美原4-7-1	37-1171
鳥取西中学校	鳥取北9-7-1	53-0211
阿寒中学校	阿寒町北新町2-4-1	66-3351
くしろ創明学園 (R8.4.1開校)	寿1-2-16	市HP参照

義務教育学校

大楽毛学園(前期・後期) (R8.4.1開校)	大楽毛1-10-1	57-3113
阿寒湖義務教育学校 (前期・後期)	阿寒町阿寒湖温泉 6-4-1	67-2529
音別義務教育学校(前期) (R8.4.1開校)	音別町中園2-1 (R8年度中に下記に移転予定)	01547-6-2419
音別義務教育学校(後期) (R8.4.1開校)	音別町中園2-2 (移転前は中園2-1)	01547-6-2049
北海道教育大学附属 釧路義務教育学校(前期)	桜ヶ岡7-12	91-6322
北海道教育大学附属 釧路義務教育学校(後期)	桜ヶ岡7-12	91-6857

高等学校

釧路湖陵高校	緑ヶ岡3-1	43-3131
釧路江南高校	光陽町24-17	22-7987
釧路北陽高校	緑ヶ岡1-11-8	41-4401
釧路明輝高校	愛国西1-38	36-5001
釧路工業高校	鶴ヶ岱3-5	41-1285
	(定時制専用)	41-3921
釧路商業高校	昭和中央5-10	52-3331
阿寒高校	阿寒町仲町2-7-1	66-3333
武修館高校	武佐5-9	47-3211

高等専門学校

釧路工業高等専門学校	大楽毛西2-32	57-8041
------------	----------	---------

短期大学

釧路短期大学	緑ヶ岡1-10	41-0131
--------	---------	---------

大学

北海道教育大学釧路校	城山1-15	44-3205
釧路公立大学	芦野4-1-1	37-3211

特別支援学校

北海道釧路鶴野支援学校	鶴野58-92	57-9011
北海道釧路養護学校	暁町11-1	24-7827

公共機関の一覧表

市役所関係

釧路市役所	黒金町7-5	23-5151
鳥取支所	住之江町6-25	23-8408
上下水道部 (上下水道料金お客様サービスセンター)	南大通2-1	43-2161
児童発達支援センター 地域支援相談係	住吉2-12-37	44-3555
野のはな園		44-1033
子育て支援総合センター	幸町9-1	65-9912
中部子育て支援センター	芦野3-10-9	38-5037
西部子育て支援センター	鳥取北4-21-8	65-6112
身体障害者福祉センター	川北町4-17	24-7471
青少年育成センター	錦町2-4	25-3125
釧路市総合福祉センター	旭町12-3	24-1565
阿寒町行政センター	阿寒町中央1-4-1	66-2121
阿寒湖温泉支所	阿寒町阿寒湖温泉2-6-20	67-2505
阿寒町保健・福祉サービス 複合施設「ひだまり」	阿寒町中央1-7-12	(問合先) 66-2120
阿寒教育事務所	阿寒町中央2-4-1	64-6193
音別町行政センター	音別町中園1-134	01547-6-2231
音別町福祉保健センター	音別町中園2-119-1	01547-9-5151
音別教育事務所	音別町朝日2-81	01547-6-2034
音別町放課後子ども広場	音別町中園2-165	01547-6-2110
母子家庭等就業・自立支援センター (子ども家庭サポートステーションあさひ内)	旭町16-5	22-2401
学校給食センター	貝塚3-7-22	41-0564

公立病院等

市立釧路総合病院	春湖台1-12	41-6121
釧路労災病院	中園町13-23	22-7191
釧路赤十字病院	新栄町21-14	22-7171
市立釧路国民健康保険阿寒診療所	阿寒町中央1-7-8	66-3031
道立阿寒湖畔診療所	阿寒町阿寒湖温泉2-5-22	67-2774
市立釧路国民健康保険音別診療所	音別町中園2-97-1	01547-6-2150

救急病院等

(救急当番病院問合わせ) 救急医療情報案内センター		0120-20-8699
(休日緊急歯科診療) 釧路歯科医師会館内	城山2-2-15	42-8336
休日夜間急病センター	住吉2-12-37	44-6776

国や道の機関

釧路地方裁判所	柏木町4-7	41-4171
釧路家庭裁判所	〃	41-4171
釧路簡易裁判所	〃	41-4171
釧路地方法務局	幸町10-3	31-5000
(女性の人権ホットライン)	〃	31-2110
釧路税務署	〃	31-5121
釧路労働基準監督署	柏木町2-12	42-9711
釧路公共職業安定所 (ハローワーク)	富士見3-2	41-1201
北海道釧路総合振興局	浦見2-2-54	43-9100
釧路教育局	浦見2-1-1	43-9271
(教育相談電話)	浦見2-1	43-1475
釧路保健所	城山2-4-22	65-5811
釧路児童相談所	桜ヶ岡1-4-32	92-3717
釧路年金事務所	栄町9-9-2	22-0112

消防・警察

救急車・火事・救助		119
釧路市消防本部	南浜町4-8	22-2150
事件・事故		110
道警釧路方面本部	黒金町10-5	25-0110
釧路警察署	〃	23-0110

公共施設等の一覧表

文化・スポーツ関係の施設

中央図書館	北大通10-2	64-1740
博物館	春湖台1-7	41-5809
北斗遺跡	北斗6-7	56-2677
あすなる会こども遊学館 (釧路市こども遊学館)	幸町10-2	32-0122
生涯学習センター (まなぼつと幣舞)	幣舞町4-28	41-8181
コーチャンフォー釧路文化ホール (市民文化会館)	治水町12-10	24-5005
道立釧路芸術館	幸町4-1	23-2381
湿原展望台	北斗6-11	56-2424
港文館	大町2-1	42-5584
動物園	阿寒町下仁々志別11	56-2121
山花オートキャンプ場	阿寒町下仁々志別11-37	56-3020
丹頂鶴自然公園	鶴ヶ丘9-112	56-2219
マリン・トボスくしろ	浜町3-18	22-0191
ウインドヒルくしろスーパーアリーナ (湿原の風アリーナ釧路)	広里18	38-9800
柳町スピードスケート場	柳町1-1	22-3876
KKS釧路厚生社アイスアリーナ (柳町アイスホッケー場)	柳町1-1	25-4592
市民陸上競技場	広里13	37-7722
ウインドヒルひがし北海道スタジアム (市民球場)	広里7	37-7711
市民テニスコート	広里19	37-7655
鶴ヶ岱武道館	鶴ヶ岱1-10-35	41-2912
Nisshoアイスアリーナ (春採アイスアリーナ)	春採7-1-5	46-5115
ユタカアイスアリーナくしろ (釧路アイスアリーナ)	鳥取大通3-6-33	54-2345
鳥取温水プール	鳥取南4-4-21	53-5333
サン・アビリティーズくしろ	鳥取南7-2	51-9865
鳥取ドーム	鳥取北7-4	53-5125
阿寒町公民館(図書室)	阿寒町中央2-4-1	66-2222
阿寒町スポーツセンター	阿寒町中央1-6-1	66-3653
阿寒湖畔トレーニングセンター	阿寒町阿寒湖温泉5-7-1	67-2162
阿寒町多目的広場	阿寒町中央1-28	66-3653
阿寒町多種目競技広場	阿寒町中央1-28	66-3653
阿寒町野球場	阿寒町中央1-28	66-3653
阿寒湖畔スケートリンク	阿寒町阿寒湖温泉5-5	67-2162
阿寒湖のマリモ展示 観察センター	阿寒町阿寒湖畔国有林根釧西 部森林管理署2148イ林小班	67-2511
阿寒国際ソルセンター	阿寒町上阿寒23線40	66-4011
国設阿寒湖畔スキー場	阿寒町シュリコマベツ4-4	67-2881

あかんランド丹頂の里	阿寒町上阿寒23線34	66-3810
阿寒湖畔ビジターセンター	阿寒町阿寒湖温泉1-1-1	67-4100
音別町憩いの森(キャンプ場)	音別町茶安別	01547-6-2231
音別町体験学習センター「こころみ」	音別町音別原野基線138-46	01547-6-9000
音別町ふれあい図書館「みなくろ77」	音別町朝日2-81	01547-6-3435
音別町文化会館	音別町朝日2-81	01547-6-3515
音別町森林体験交流センター「テイクル80」	音別町朝日2-81	01547-6-3344
音別町パークゴルフ場	音別町あけぼの1-1	01547-6-2034
音別町野球場	音別町川東1-238	01547-6-2034
音別町スケート場	音別町中園2-1	01547-6-3377
音別町運動公園広場	音別町川東1-237	01547-6-2034

コミュニティセンター等

コア鳥取	鳥取北8-3-10	53-3199
	西部地区図書館	53-3499
コア大空	益浦1-20-20	91-0504
	東部地区図書館	91-0604
コアかがやき	愛国191-5511	39-5070
	中部地区図書館	38-5499
交流プラザさいわい	幸町9-1	64-9471
阿寒湖まりむ館	阿寒町阿寒湖温泉2-6-20	67-4400
音別町コミュニティセンター	音別町中園1-78	01547-6-3811
ルート38 音別館 おんぼーと	音別町本町1-51	01547-6-2532

あすなる会こども遊学館 (釧路市こども遊学館)

この施設は、次代を担う子どもたちに、
五感を通した「遊び」と「学び」の多様な体験から、
豊かな感性と知的好奇心、生きるための想像力を
育むことを目的に建設されました。

◆開館時間／9:30～17:00(入場は16:30まで)

◆観覧料／下記のとおり(小学生未満のお子様は無料です)

区分	展示室	プラネタ リウム	セット 割引券	年間 パスポート
小・中学生	120円	120円	220円	610円
高校生	240円	180円	380円	1,210円
大学・一般	600円	480円	980円	2,410円

◆休館日／毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)、
年末年始(12月29日から1月3日)。

※4月29日から5月5日までの期間と、
市内小中学校の春休み・夏休み・冬休みの期間は
開館いたしません。

◆住所／〒085-0017 釧路市幸町10丁目2番地

◆お問合せ／TEL(0154)32-0122

◆Website／<https://kodomoyugakukan.jp>

釧路市まちづくり基本条例 前文

釧路市は、原始の様相を今に伝える釧路湿原、母なる釧路川、特別天然記念物のマリモが生育する阿寒湖をはじめとする大小の湖沼、広大な森林などの厳しくも豊かな自然の恵みのもと、その自然と共生してきたアイヌの人たちや開拓のために移り住んだ人たちなどの長年の労苦と努力によって、東北道の中核都市へと発展を遂げてきました。

私たち釧路市民は、「広野に丹頂が舞い、夕焼けが太平洋を染める釧路の市民です」とうたい出され、「生産都市を誇りとして、健康で明るく、豊かで文化の香り高いまち」を築くことを目指した釧路市民憲章を胸に、あすの釧路市がより輝くよう、次世代に引き継いでいく責任があります。

私たちは、皆で築き上げてきた歴史を誇りとして、まちづくりを自ら担う気概を持ち、まちづくりの主体としての役割を果たしていかなければなりません。

ともに考え、互いに認め合い、力を合わせてまちづくりに取り組み続けることで、人と人の絆や^{きずな}支え合う心をより確かなものにし、喜びとやりがいを感じながら、安全で安心な心豊かに暮らせるまち釧路を築いていくために、まちづくりの規範として、この条例を制定します。
(2015(平成27)年10月1日施行)

市民憲章

前文

わたしたちは、広野に丹頂が舞い、夕焼けが太平洋を染める釧路の市民です。
わたしたちは、先人の開拓精神をうけつぎ、生産都市を誇りとして、健康で明るく、豊かで文化の香り高いまちを築くために、この憲章を定めます。
きょうを充実させ、あすを発展させるために。

本文

- 一. 元気で働き、明るく豊かなまちをつくりましょう
- 一. きまりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくりましょう
- 一. 緑を育て、自然豊かなきれいなまちをつくりましょう
- 一. 人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう
- 一. 文化を高め、命を尊ぶ平和なまちをつくりましょう
- 一. 郷土を愛し、世界に誇れるまちをつくりましょう

(2006(平成18)年10月11日制定)



子育て家庭 支援ガイドブック

発行／釧路市
〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
TEL(0154)23-5151
2026(令和8)年3月改訂
企画・編集／釧路市こども保健部こども支援課
(市役所防災庁舎2階12番窓口)
印刷／藤田印刷株式会社



釧路市情報へ手軽にアクセス!

LINEでもほぼ毎日情報発信しています♪

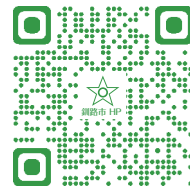
1. 「釧路市公式LINE」について

右のQRコードから友だちに追加できます。
受信設定をすると、あなたに合った情報が届くようになります（後から設定を変更することも可能です）。子育てのほか、ごみの日・防災情報などにも気軽にアクセスできるようになるので、オススメです♪



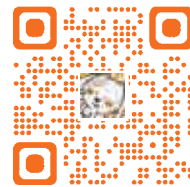
2. 釧路市ホームページをぜひご覧ください!

右のQRコードを読み取るか、「釧路市 HP」で検索するとアクセスできます💡 子育てや暮らしに関することのほかにも、様々な情報があるのでぜひご覧ください♪



3. 子育てガイドを、スマホでも。

本書「子育てガイドブック」も釧路市HP上で見ることができます！高画質のため、Wi-Fiなど通信環境が良い場所での閲覧を推奨しています。右のQRコードからもご覧いただけます。



KOSODATE
GUIDE BOOK